

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年10月17日
【会社名】	株式会社メディアドゥ
【英訳名】	MEDIA DO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 恭嗣
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目4番16号
【電話番号】	(052)222-3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大和田 和恵
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目4番16号
【電話番号】	(052)222-3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大和田 和恵
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 688,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 210,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 153,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数(株)	内容
普通株式	270,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成25年10月17日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成25年10月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成25年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年10月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	270,000	688,500,000	372,600,000
計（総発行株式）	270,000	688,500,000	372,600,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は810,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成25年11月12日(火) 至 平成25年11月15日(金)	未定 (注)4.	平成25年11月19日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年10月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年10月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年10月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年11月20日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年11月1日から平成25年11月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番20号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年11月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
計	-	270,000	-

(注) 1. 平成25年10月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
745,200,000	11,000,000	734,200,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額734,200千円については、電子書籍事業におけるファイル制作費用及びサーバ等の設備資金並びに運転資金に充当する予定であります。

設備資金の内訳としては、ファイル制作費用(財務諸表上は「コンテンツ」として計上)に397,000千円(平成26年2月期に37,000千円、平成27年2月期に180,000千円、平成28年2月期に180,000千円)、サーバ等の取得に306,800千円(平成26年2月期に28,800千円、平成27年2月期に11,000千円、平成28年2月期に267,000千円)、ソフトウェアに6,000千円(平成26年2月期)、残額は新規顧客獲得のための広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。

なお、設備投資計画については「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しておりますが、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	70,000	210,000,000	東京都新宿区 藤田 恭嗣 30,000株 愛知県豊橋市 大和田 和恵 15,000株 三重県桑名市 森 秀樹 15,000株 東京都新宿区 寺山 隆一 10,000株
計(総売出株式)	-	70,000	210,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,000円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成25年 11月12日(火) 至 平成25年 11月15日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年11月11日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	51,000	153,000,000	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 51,000株
計(総売出株式)	-	51,000	153,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成25年 11月12日(火) 至 平成25年 11月15日(金)	100	未定 (注)1.	いちよし証券 株式会社の本 店及び全国各 支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. いちよし証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、いちよし証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である藤田恭嗣（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、主幹事会社に対して、51,000株を上限として、平成25年11月20日から平成25年12月13日までを行使期間として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年11月20日から平成25年12月10日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については主幹事会社がグリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である藤田恭嗣、売出人である大和田和恵、森秀樹及び寺山隆一並びに当社株主である株式会社D G インキュベーション、溝口敦、鈴木克征、藤田和美、藤田示子、山本治、森一紘、木村尊史、平尾周三及び堀泰人は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年2月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。なお、上記株主のうち、株式会社D G インキュベーションは168,000株が、ロックアップ対象株式であります。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち10,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「事業の概況」～「最近の経営成績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

事業の概況

当社は「著作物のデジタル流通」を事業コンセプトとして、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届ける」ことで著作物の健全な創造サイクルを実現することを目指しております。著作権法第一条にある「著作物は文化の発展に寄与」、「著作物の利用と保護の調和」を第一義に、デジタル化された数多くの著作物をより多くの人に届け、その利用における適正な対価を著作者に還元し、また新たな著作物が創造されるよう「著作物の健全な創造サイクル」の一翼を担うことを目的に事業を行っております。

著作物のデジタル流通事業

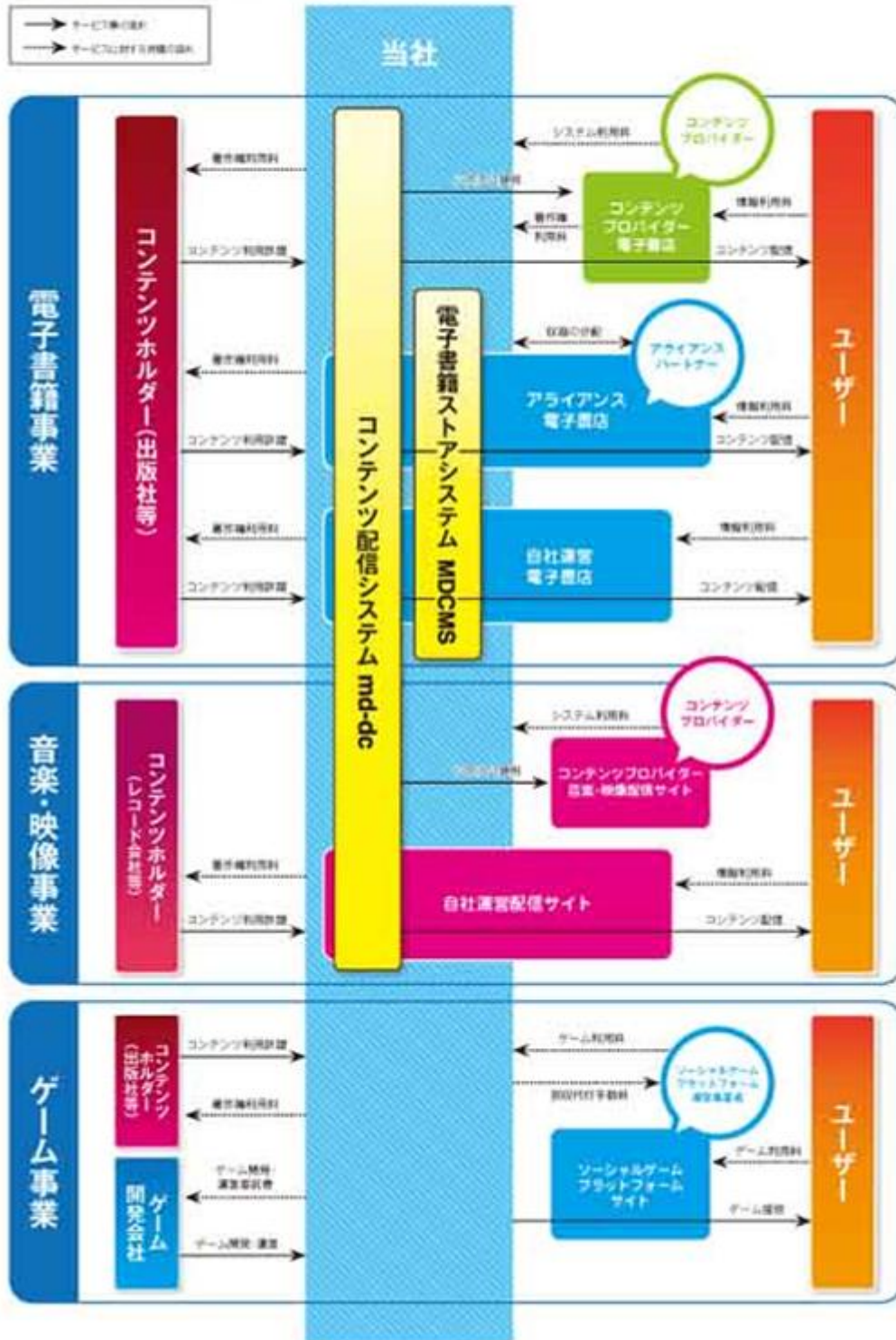


著作権法第一条(権利)第一項(調和)第一号(この法は、著作権者及び関連した権利者並びに権利者以外の権利者との権利と義務の調和を図ることを目的とする)に準じて、著作権者及び権利者等に適し、権利者の権利及びこれに類する権利を正しく認めつつ、著作権者の正当な権利を尊重しつつ、著作物の利用と保護の調和を図ることを目的とする。

当社では、主にスマートフォン及びタブレット端末、フィーチャーフォン等のモバイル端末向けに「電子書籍事業」、「音楽・映像事業」、「ゲーム事業」としてデジタルコンテンツの流通事業を展開しております。特に「電子書籍事業」については、電子書籍市場の成長とともに売上構成比率も高くなってきており、現在は当社の中核事業となってきております。



事業系統図



事業の内容

① 電子書籍事業

当社の電子書籍事業は、出版社等のコンテンツホルダーから電子書籍コンテンツを預かり、システムを介してクライアントの電子書店向けに取り次いだり、自社運営の電子書店で販売する等、事業者向け、個人向けに関わらず、幅広く電子書籍流通を推進しております。当事業では、自社開発のシステムソリューションである「CAS / コンテンツエージェンシーシステム」が事業の中核を担っており、「CAS」は、電子書籍コンテンツの配信を担う「md-dc」と、電子書籍ストアを簡単に構築できるCMSの「MDCMS」で構成されております。同システムを活用し事業展開するサービス形態としては、①電子書籍配信を実現するためのシステムを提供する「プラットフォーム提供」、②電子書籍コンテンツの取次販売を行う「ディストリビューション」、③パートナー企業とともに電子書店を共同で運営しレベニューシェアを行う「アライアンス」、④自社で電子書店を運営する「ストア運営」となっております。①～④の事業者向けのサービスとしては、電子書籍コンテンツ、電子書籍配信システム、電子書籍ストアシステム、電子書店運営ノウハウをパッケージで提供しており、クライアントからの様々なニーズに1社で対応することを可能にしております。



② 音楽・映像事業

当社の音楽・映像事業は、主に、国内の大手モバイルキャリア向けに、音楽・映像・待受/きせかえ等のコンテンツを配信する自社サイトの運営を行っております。

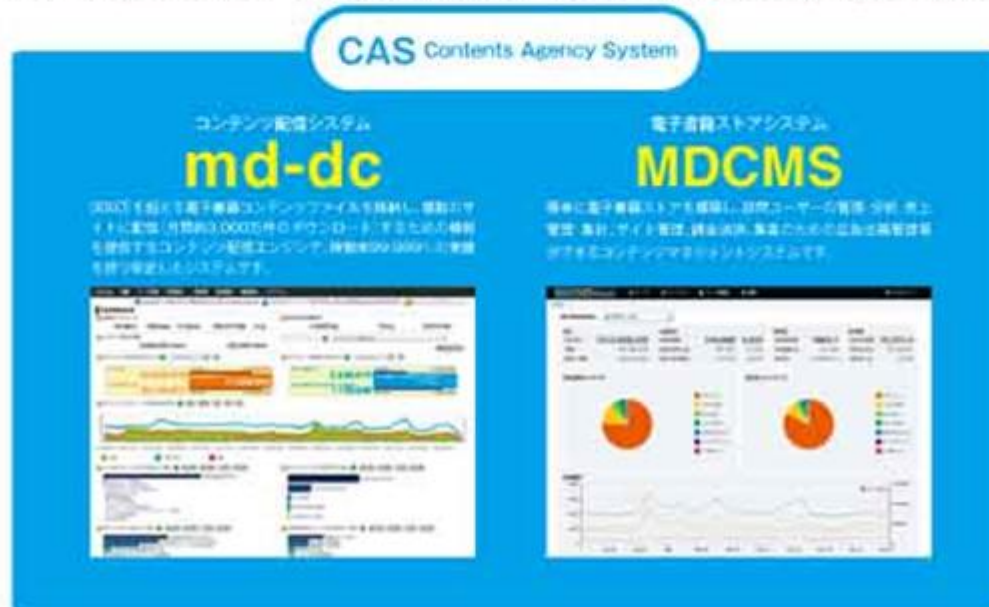
③ ゲーム事業

当社のゲーム事業は、出版社等のコンテンツホルダーから、コミック等のストーリーとキャラクターの二次利用権を獲得し、同キャラクターをもとにしたソーシャルゲームを開発・運営しています。主にSNSプラットフォーム上でのサービス展開を行っております。

電子書籍事業の特徴

CAS(コンテンツエージェンシーシステム)

当社の「CAS」では、コンテンツホルダーにコンテンツを配信・管理する仕組みを提供する配信エンジン「md-dc」と、コンテンツプロバイダーにコンテンツを管理するデータベースとサイトを構築・管理するシステム「MDCMS」の2つのシステムで構成されています。



アライアンス電子書店

当社は、自社の独自の顧客ターゲットやブランドを持つパートナー企業とアライアンス電子書店を共同で事業展開し、レベニューシェアで収益を得る事業モデルを展開しております。当社の電子書籍ソリューションや電子書店運営ノウハウと、パートナー企業のマーケティング力を合わせることで、競争力の高い電子書店を構築することを可能にしております。



当社の今後の取り組み

① システム技術の強化

当社は、スマートフォン等の新たなデバイスに対応したサービスの拡大やデータ量の増加に合わせたシステムの安定稼働のための対策、新しい技術の積極的な導入等、現行サービスの改善とともに中長期的視野に立ったシステム強化に取り組んでまいります。また、今後、電子書籍の流通がよりオープンになっていくことを想定し、電子書籍流通プラットフォームとして競争力のあるシステムを構築していきたいと考えております。

※「Online to Offline」の略。オンラインとオフラインの両方の動きが連携し合う。又はオンラインでの活動が実店舗などで店舗に繋がることをいいます。



② 事業の基盤強化

① コンテンツラインナップの充実

当社の継続的な成長のためには、素材としての知名度が高く人気のある電子書籍コンテンツを獲得するとともに、今まで取得ができなかったコンテンツを獲得し、電子書籍タイトルを拡充していくことが不可欠であると捉えております。



② 電子書籍流通網の拡大

電子書籍事業においては、コンテンツ確保と連動した電子書籍流通網の拡大は基盤強化のための重要な課題の一つであります。自社電子書店開閉や既存の取引電子書店への電子書籍コンテンツの販売量の拡大や、顧客企業と共同で事業展開を行うアライアンス型の電子書店の立ち上げと独自のコンテンツ供給による新たな販売網の構築を図ることで、電子書籍流通網の拡大に努めてまいります。

③ 料率に向けた研究開発・新設事業について

当社が事業を展開する業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境は常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。今後、当社の中長期的競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を積極的且つ継続的に行うとともに、海外事業展開への対応、新設事業開発にも取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社は、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生充実を促していくとともに、業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

④ 知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

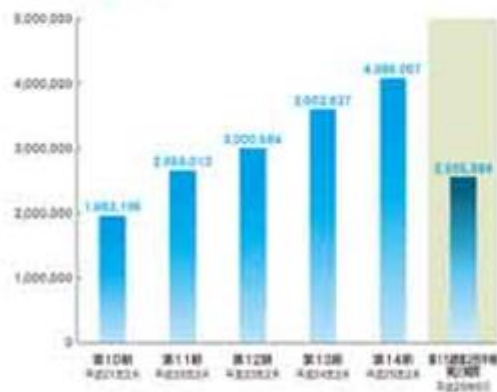
目次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期及び第16期
単 位	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成25年2月
売上高(千円)	1,992,199	2,959,013	3,000,594	3,602,637	4,099,007	2,555,594
経常利益又は経常損失(千円)	-392,573	56,770	65,563	59,303	21,571	105,159
当期(四半期)純利益又は当期純損失(千円)	-485,597	70,883	(13,351)	16,008	4,485	71,512
剰余金を配当した剰余金の総額(千円)	-	-	-	-	-	-
資本金(千円)	307,680	307,680	310,538	310,538	310,538	306,663
発行済株式総数(株)	18,208	18,208	18,346	18,346	18,346	18,600
純資産額(千円)	129,893	200,746	308,715	324,724	329,212	512,776
総資産額(千円)	1,079,404	1,102,510	1,285,534	1,525,477	1,491,325	1,741,824
1株当たり純資産額(円)	6.99	10.98	16.82	17.70	17.94	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり当期(四半期)純利益額又は1株当たり当期純損失金額(円)	-27.17	3.89	-0.73	0.87	0.25	3.85
連結株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	11.3	17.6	24.0	21.3	22.1	29.4
自己資本利益率(%)	-	45.1	44.0	5.1	1.4	-
株数収益率(%)	-	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	273,510	414,595	418,081
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	-307,748	-180,224	-110,427
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	-	131,810	-179,076	-138,976
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)	-	-	-	104,545	169,870	326,646
従業員数(人)	67 (19)	75 (10)	60 (7)	77 (7)	90 (12)	-

- 注1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 注2. 売上高には、消費税は含まれておりません。
- 注3. 持分法を適用した場合の投資利益は、期間会社がありませんので記載していません。
- 注4. 第11期から第14期まで及び第15期第2四半期の連結株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、当期平均株数の換算はありますが、当社は基本となる期末平均株数の換算で記載していません。また、第10期については1株当たり当期純損失であり、当期平均株数の換算はありますが、当社は基本となる期末平均株数の換算で記載していませんので記載していません。
- 注5. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を分子としているため記載していません。
- 注6. 株数収益率については、当社は株式が主たる元金記載していません。
- 注7. 第10期、第11期及び第12期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
- 注8. 従業員数は経理人員であり、臨時雇員(アルバイト)及びインターンのみ、人材会社からの派遣社員は除く(注9は、当期の平均従業員数)の人数で記載してあります。
- 注9. 第13期及び第14期の財務諸表については、本編第5章第133条の2第1項の規定に基づき、有限責任 ますま監査法人の監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当監査を受けておりません。なお、第15期第2四半期の四半期財務諸表については、金銀硝子監査士法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 ますま監査法人の四半期レビューを受けております。
- 注10. 第15期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり(四半期)純利益金額については、第15期第2四半期連結財務諸表の製本並発行済株式総数、発行済額、発行済額及び自己資本比率については、第15期第2四半期連結財務諸表の製本並発行済株式総数を記載してあります。
- 注11. 第14期より、1株当たり当期純利益に相当する自己資本(企業会計基準第2号「平成22年6月30日」)「1株当たり当期純利益に相当する自己資本の換算額」(企業会計基準第9号第4号「平成22年6月30日(分派)」及び「1株当たり当期純利益に相当する実数上の換算額」(企業会計基準第9号「平成22年6月30日」)を適用してあります。平成25年9月14日付株式1株につき100株の株式分割を伴ってありますが、第13期の期末に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定してあります。
- 注12. 平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を伴ってあります。そこで、東京証券取引所自主規制法人の可変割当適用通知(「株主・債権者の方々の皆様へお知らせ」)の順位の付与上の留意点について(平成24年8月21日付第133号)に基づき、第10期の期末に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり当期純利益の推移を参考までに開示すると以下のとおりとなります。
- なお、第10期、第11期及び第12期の各期1株当たり当期純利益については、有限責任 ますま監査法人の監査を受けておりません。

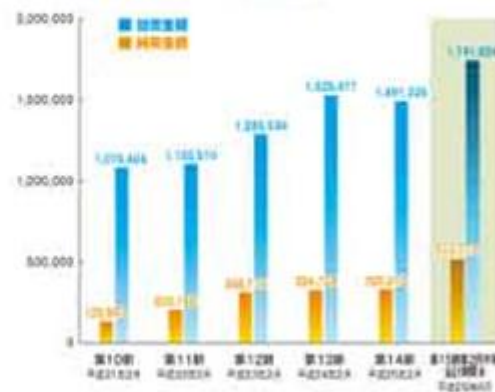
目次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期及び第16期
単 位	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成25年2月
1株当たり純資産額(円)	69.89	105.80	198.27	177.00	179.40	-
1株当たり当期(四半期)純利益額又は1株当たり当期純損失金額(円)	-27.17	3.89	-0.73	0.87	0.25	3.85
連結株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-	-

最近の経営成績等の推移

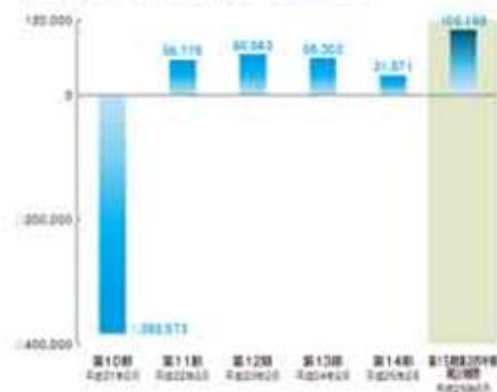
売上高



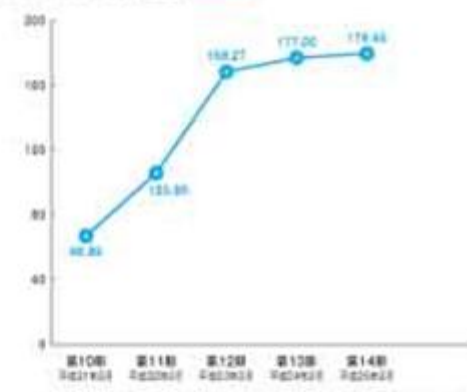
純資産額及び総資産額



経常利益又は経常損失(△)

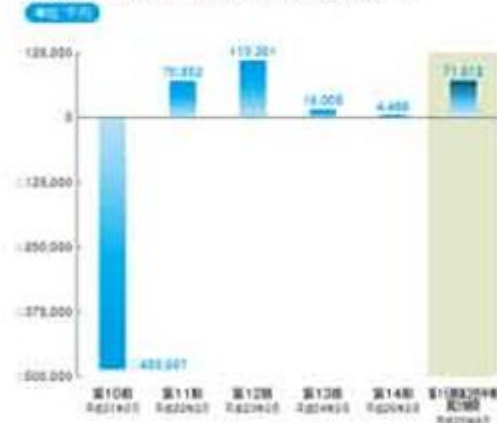


1株当たり純資産額

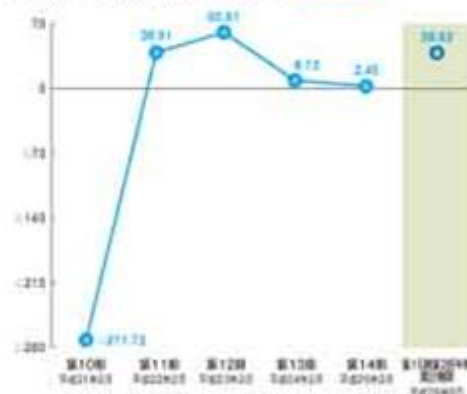


(注) 当社は平成20年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で増発を行ったおります。1株当たり金額につきましては、100株増発の割合に準じて計算しております。従って増発を行った後の金額を記載しております。

当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は平成20年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で増発を行ったおります。1株当たり金額につきましては、100株増発の割合に準じて計算しております。従って増発を行った後の金額を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (千円)	1,962,199	2,659,013	3,000,584	3,602,637	4,086,007
経常利益又は経常損失 (千円)	382,573	56,770	65,563	59,303	31,571
当期純利益又は当期純損失 (千円)	485,697	70,853	110,351	16,008	4,488
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	307,680	307,680	310,538	310,538	310,538
発行済株式総数 (株)	18,208	18,208	18,346	18,346	18,346
純資産額 (千円)	129,893	200,746	308,715	324,724	329,212
総資産額 (千円)	1,079,404	1,102,510	1,285,534	1,525,477	1,491,335
1株当たり純資産額 (円)	6,689.01	10,580.33	16,827.39	177.00	179.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	27,171.89	3,891.32	6,060.59	8.73	2.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.3	17.5	24.0	21.3	22.1
自己資本利益率 (%)	-	45.1	44.0	5.1	1.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	273,510	414,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	397,746	180,224
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	131,810	179,016
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	104,545	159,870
従業員数 (人)	67	75	80	77	90
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(10)	(7)	(7)	(12)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 第11期から第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第10期については1株当たり当期純損失であり、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第10期、第11期及び第12期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト及びインターンのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
9. 第13期及び第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成25年9月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
1株当たり純資産額 (円)	66.89	105.80	168.27	177.00	179.45
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	271.72	38.91	60.61	8.73	2.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

年月	事項
平成8年4月	藤田恭嗣(当社代表取締役社長)が有限会社フジテクノ(名古屋市中区)を設立開業。
平成10年10月	有限会社フジテクノを株式会社フジテクノへ組織変更。
平成11年4月	名古屋市中村区において、携帯電話を販売する店舗展開及びインターネットサービス事業を目的として株式会社メディアドゥを設立(資本金1,000万円)。
平成12年10月	パケット通信量削減システム「パケ割!」を開発し、提供開始。
平成13年11月	株式会社フジテクノと合併し、本社を名古屋市中村区名駅南に移転。
平成15年10月	携帯電話販売事業をテレコム三洋株式会社(株式会社ティーガイアへ吸収合併)へ売却。
平成15年11月	東京都新宿区西新宿に東京営業所を開設。
平成16年7月	携帯電話向け公式サイト(注1)として「着うた®」サービス開始。
平成17年3月	携帯電話向け公式サイトとして「着うたフル®」サービス開始。
平成18年10月	本社を名古屋市中区名駅に移転。 東京営業所を東京都新宿区市谷台町に移転。 コンテンツ配信システム「md-dc」を開発。
平成18年11月	携帯電話向け公式サイトとして「電子書籍配信」サービス開始。
平成19年2月	事業者向けコンテンツ配信プラットフォームサービスとして「Contents Agency System(以下、CAS)(注2)」を提供開始。
平成19年5月	携帯電話向け公式サイトとして「待ちうた®」サービス開始。
平成19年10月	東京営業所を東京都千代田区一ツ橋に移転。 徳島県那賀郡那賀町に徳島木頭事業所を開設。
平成20年6月	携帯電話向け公式サイトとして「映像」サービス開始。
平成21年1月	携帯電話向け公式サイトとして「きせかえ」サービス開始。
平成21年10月	本社を名古屋市中区錦(現本社)に移転。
平成24年5月	スマートフォン向け「CAS」の提供開始。 スマートフォンやタブレット端末に最適な電子書籍ビューア(注3)「MD HyBook Reader」を提供開始。
平成24年12月	全国の書店店頭でも電子書籍が購入できる総合電子書籍サービス「スマートブックストア」をソフトバンクモバイル株式会社と協業で提供開始。
平成24年12月	総合電子書籍サービス「いつでも書店」を株式会社ベストクリエイトと協業で提供開始。
平成25年1月	東京営業所を東京支社に名称変更。
平成25年4月	無料通話・無料メールアプリ「LINE」上で展開する「LINEマンガ」向けに電子書籍コンテンツを一社提供開始。

(注1) 公式サイト

公式サイトとは、携帯電話会社のインターネット接続メニューに登録された携帯電話会社公認のサイトのことをいいます。

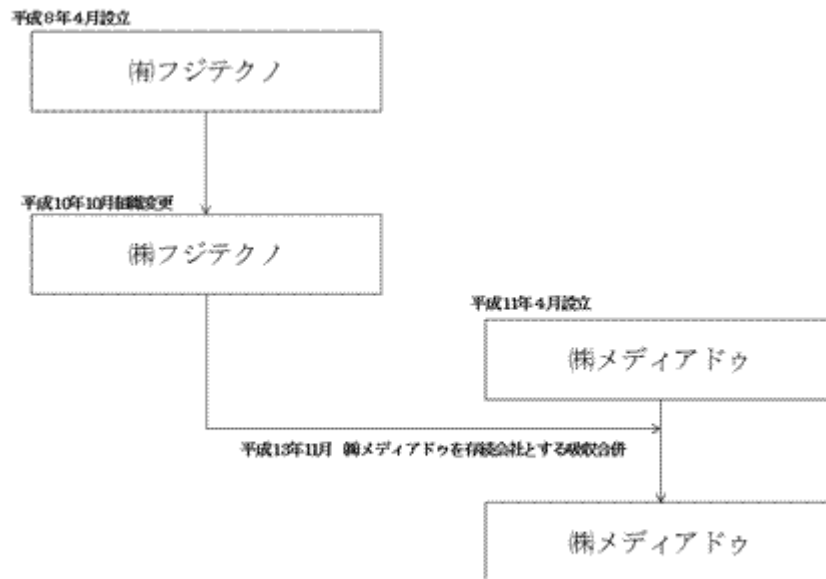
(注2) 「Contents Agency System(CAS)」

「CAS」は、当社が開発した著作物のデジタル流通に必要な機能をワンストップで提供できるシステムソリューションです。電子書店を運営するストアシステムとデジタルコンテンツの配信を管理する配信システムで構成されております。

(注3) 電子書籍ビューア

電子書籍ファイルを表示・閲覧するためのソフトウェアのことをいいます。

(注) 提出会社の沿革に伴う変遷は、以下のとおりであります。



3【事業の内容】

当社は「著作物のデジタル流通」を事業コンセプトとして、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届ける」ことで著作物の健全な創造サイクルを実現することを目指しております。

著作権法第一条にある『著作物は文化の発展に寄与』、『著作物の利用と保護の調和』を第一義に、デジタル化された数多くの著作物をより多くの人に届け、その利用における適正な対価を著作者に還元し、また新たな著作物が創造されるよう“著作物の健全な創造サイクル”の一翼を担うことを目的に事業を行っております。

当社では、主にスマートフォン及びタブレット端末、フィーチャーフォン等のモバイル端末向けに「電子書籍事業」「音楽・映像事業」「ゲーム事業」としてデジタルコンテンツの流通事業を展開しております。

特に「電子書籍事業」については、電子書籍市場の成長とともに売上構成比率も高くなってきており、現在は当社の中核事業となってきました。

「その他事業」として、「広告代理」「音楽ライセンス」に分かれ、「広告代理」はモバイル広告の販売代理、「音楽ライセンス」はCD等の音源制作によるライセンス販売を行っております。

上記4つの事業については、セグメントと同一の区分であり、それぞれの事業の内容は以下の通りです。

(1) 電子書籍事業

電子書籍事業では、出版社等のコンテンツホルダーから電子書籍コンテンツを預かり、システムを介してクライアントの電子書店向けに取り次いだり、自社運営の電子書店で販売する等、事業者向け、個人向けに関わらず、幅広く電子書籍流通を推進しております。

当事業は、自社開発のシステムソリューションである「CAS / コンテンツエージェンシーシステム」が事業の中核を担っており、「CAS」は、電子書籍コンテンツの配信を担う「md-dc」と、電子書籍ストアを簡易に構築できるCMSの「MDCMS」で構成されております。

「md-dc」は、300万を超える電子書籍コンテンツファイルを格納し、複数のサイトに配信（月間3,000万件のダウンロード）するための機能を提供するコンテンツ配信エンジンで、稼働率99.999%の実績をもつ安定したシステムです。「MDCMS」は簡単に電子書籍ストアを構築し、訪問ユーザーの管理・分析、売上管理・集計、サイト管理、課金決済、集客のための広告出稿管理等ができるコンテンツマネジメントシステムです。

システムソリューション以外の面においても、営業・サポート体制を構築し、戦略企画、電子書籍運営コンサルティング、電子書店サイト制作・運営サポート等を行っております。

具体的には、下記のような4つのサービス形態を中心とした事業展開をしております。

「プラットフォーム提供」

電子書店のサービスインフラとして、電子書籍配信を実現するためのシステムプラットフォームの提供を行っております。

「ディストリビューション」

電子書店向けに電子書籍コンテンツの取次販売を行っております。

「アライアンス」

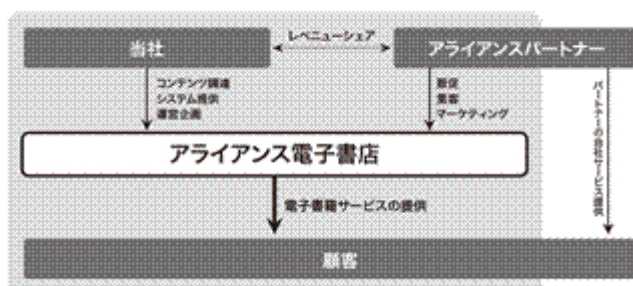
アライアンスパートナー企業と共同で電子書店サイトの運営を行っております。

「ストア運営」

電子書籍コンテンツを配信する自社電子書店サイトの運営を行っております。

～の事業者向けのサービスとしては、電子書籍コンテンツ、電子書籍配信システム、電子書籍ストアシステム、電子書店運営ノウハウをパッケージで提供しており、クライアントからの様々なニーズに1社で対応することを可能にしております。

「アライアンス」については、独自の顧客ターゲットやブランドを持つパートナー企業とアライアンス電子書店を共同で事業展開し、レベニューシェアで収益を得る事業モデルとなります。



(2) 音楽・映像事業

音楽・映像事業では、電子書籍事業と同様に「CAS」を活用した、下記の2つのサービスを提供しております。

「プラットフォーム提供」

きせかえサイトとして当社が開発したコンテンツ配信システムを提供しております。

「ストア運営」

音楽・映像・待受/きせかえ等コンテンツを配信する自社サイトの運営を行っております。

(3) ゲーム事業

人気コミックを題材にしてソーシャルゲーム(注1)を制作し、SNS(注2)プラットフォーム事業者が提供するSNSにてサービス提供しております。

(注1) ソーシャルゲーム

SNSにて提供されるゲームのことをいいます。コミュニケーションを取っているユーザー同士が共にゲームを楽しめる、あるいはゲームを通じてコミュニケーションが取れるという特色があります。

(注2) SNS

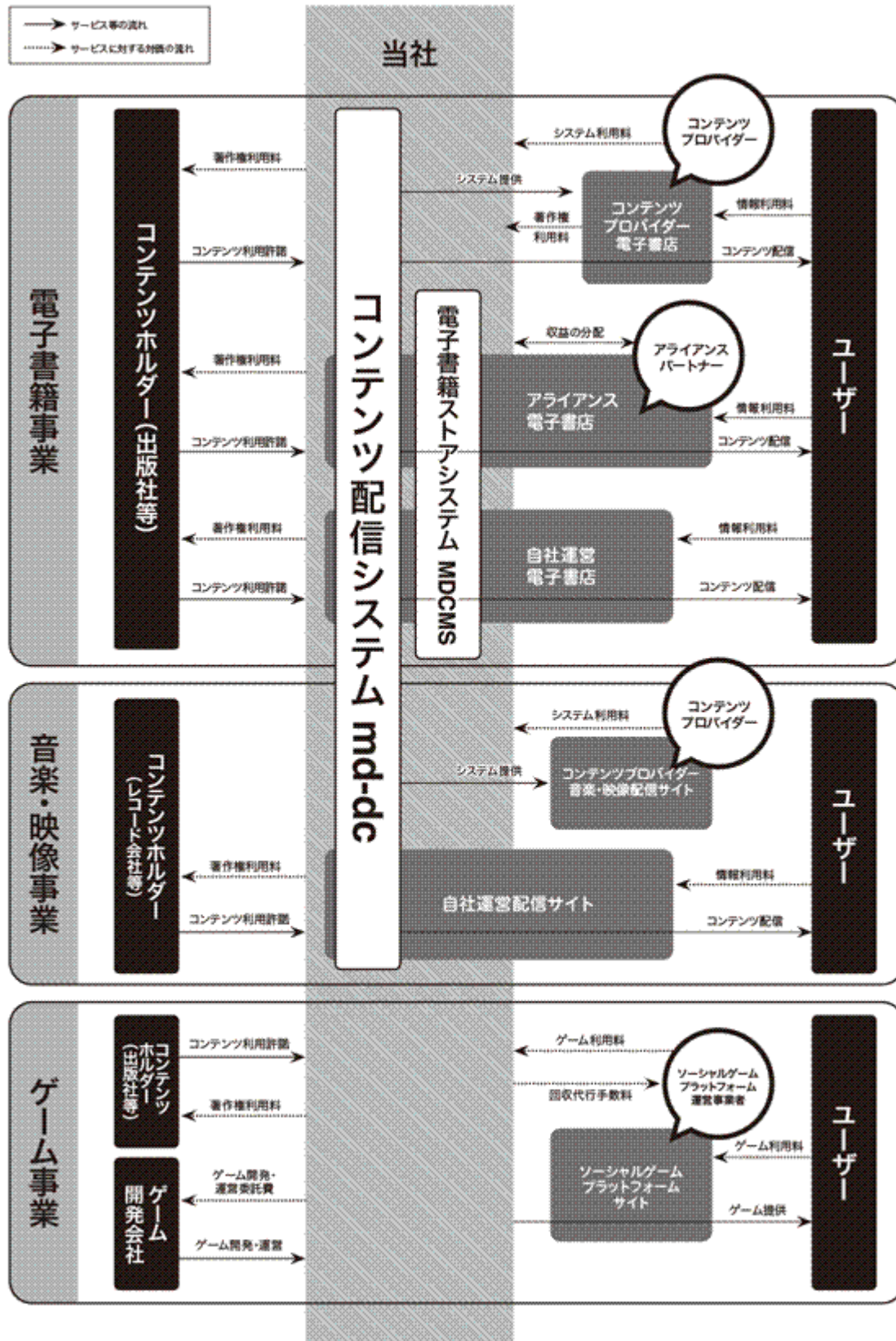
ソーシャルネットワーキングサービスの略語で、人と人とのつながりを促進・サポートして幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのことをいいます。

(4) その他事業

モバイル広告の販売代理を行う「広告代理」、CD等の音源制作によるライセンス販売を行う「音楽ライセンス」を提供しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92(12)	33.2	4.1	4,699

セグメントの名称	従業員数(人)
電子書籍事業	64(11)
音楽・映像事業	12(1)
ゲーム事業	2(-)
その他事業	2(-)
全社(共通)	12(-)
合計	92(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト及びインターンのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第14期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度におけるわが国の経済は、平成23年3月の東日本大震災以降厳しい状況が続いていましたが、地域格差があるものの、各種の政策効果等を背景に全体として景気回復の兆しが見えはじめました。一方で、海外経済情勢の悪化や為替レートの急激な変動等の懸念材料は残っており、依然として先行きの不安感が払拭できない状況でした。

当社を取り巻く事業環境においては、スマートフォンとタブレット端末の出荷台数が急増しており、平成24年のスマートフォンの国内出荷台数は2,848万台（出所：IDC Japan）の前年比42.1%増となり大きく伸長しました。スマートフォンの出荷台数の増加は、フィーチャーフォン利用者からの乗り換えによるところも大きく、国内のモバイル端末全体の年間出荷総数におけるスマートフォンの比率は、前年の52.8%から70.5%へと上昇しています。

また、当社の主力事業の事業領域である電子書籍市場においては、国内外の大手プラットフォーム企業の日本市場参入が相次ぐとともに、出版社等のコンテンツホルダーによる積極的なデジタル化投資の加速によって、今後の市場規模は、平成23年度の約629億円から平成28年度には約2,000億円、雑誌市場350億円との合算では2,350億円市場になると予測されております。（出所：インプレスR&D インターネットメディア総合研究所）

このような、フィーチャーフォンからスマートフォン・タブレット端末へ急速にシフトしていく外部環境の中、当社の主力事業であり電子書籍関連サービスを展開する電子書籍事業や、音楽・映像等のコンテンツ配信を行う音楽・映像事業、コンテンツホルダーのライセンスを活用した事業展開を行うゲーム事業等において、既存サービスの充実やスマートフォン対応の新規サービス立ち上げによって、業容の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,086,007千円（前年同期比13.4%増）、経常利益は31,571千円（前年同期比46.8%減）、当期純利益は4,488千円（前年同期比72.0%減）となりました。

なお、当事業年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

（電子書籍事業）

電子書籍事業につきましては、当事業の基幹システムである電子書籍コンテンツ配信システム「CAS」に対し、課金決済機能の追加や、コンテンツの流通量増加に対応した処理能力の向上など、各種機能の向上を継続的に行いました。また、画面の小さいスマートフォンでの閲覧に適した電子書籍ビューア（注1）を開発し、クライアントやユーザのニーズに対応したサービス提供に努めました。

新しい事業展開としては、ソフトバンクモバイル株式会社と共同で「ソフトバンク スマートブックストア」を開設いたしました。当社は同電子書店の共同運営者となることで、「CAS」ソリューションとともに電子書籍コンテンツを独占的に提供しました。さらに、書籍取次の大手である株式会社トーハンの業務連携によって、同社が取引している書店の店頭で電子書籍が購入できるO2O（注2）展開も開始しており、新しい流通形態への取り組みも進めることができました。

このように独占的な流通網の構築によって電子書籍コンテンツ販売量を拡大することで、出版社等のコンテンツホルダーからの電子書籍コンテンツの利用許諾の獲得も急速に進めることができました。

その結果、売上高は3,051,484千円（前年同期比27.4%増）、セグメント利益は52,699千円（前年同期比150.1%増）となりました。

（注1）電子書籍ファイルを表示・閲覧するためのソフトウェアのことをいいます。

（注2）「Online to Offline」の略。オンラインとオフラインの購買活動が連携し合う、又はオンラインでの活動が実店舗などでの購買に影響することをいいます。

（音楽・映像事業）

音楽・映像事業につきましては、国内の大手モバイルキャリア向けに、音楽・映像・待受/きせかえ等の公式サイトの運営を行ってまいりました。

スマートフォンの普及により、前年度末に開始したスマートフォン向け音楽配信サイト「レゲエZIONMP3」及び「クラブZION」、「DE-LUXE」については、順調に会員を増やしましたが、フィーチャーフォン向け各サービスの利用会員は大幅に減少しました。

その結果、売上高は630,892千円（前年同期比31.3%減）、セグメント利益は53,062千円（前年同期比20.3%減）となりました。

(ゲーム事業)

ゲーム事業につきましては、コンテンツホルダーからコミック等のストーリーやキャラクターを二次利用する権利を基にしたソーシャルゲームを開発し、SNSプラットフォーム上でサービス展開を行ってまいりました。

ソーシャルゲーム市場においては、コンプリートガチャ等の課金手法や、リアルマネートレードによる不正取引等の問題により消費者庁による法的是正等があり、市場成長が鈍化したものの、当社が前年度から開始した「BADBOYS(株式会社少年画報社)」、「花の慶次(株式会社ノース・スターズ・ピクチャーズ)」、「QP(株式会社少年画報社)」等の若者に人気の高いコミックを題材にしたソーシャルゲームの提供に加えて、新たに「エアギア(株式会社講談社)」のソーシャルゲームを開始しました。

その結果、売上高は303,833千円(前年同期比59.9%増)、セグメント損失は57,102千円(前年同期は20,651千円の損失)となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、ニュース・情報系携帯電話サイト運営代行及びサイト内広告枠の専属取扱を引き続き行ってまいりました。

また、その他音楽関連のファッション、雑貨、アーティストグッズを扱うECサイトの展開のほか、音楽原盤印税等収入により、売上高は99,797千円(前年同期比1.2%増)、セグメント損失は10,551千円(前年同期は118千円の損失)となりました。

第15期第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、長引くデフレに加え、欧州における債務問題や新興国成長鈍化の影響もあり、依然として不透明な状況が続いているものの、新政府の経済対策や日銀の金融政策への期待感から円安・株高が進行、個人消費や企業業績の一部に持ち直しの動きが見られ景気回復に向けた期待感が高まりつつあります。

当社を取り巻く事業環境においては、スマートフォンやタブレットユーザーの増加や、楽天Kobo、米国アマゾン社のKindle等の海外事業者の参入をきっかけとして一般消費者への認知が広がっていること、コミックを中心としたタイトル拡充等の要因で急成長を見せており、その結果、平成24年度の電子書籍市場は729億円(出所:インプレスR&D インターネットメディア総合研究所)と推測され、前年度の629億円から100億円(15.9%)増加しております。ケータイ向け電子書籍市場の落ち込みを上回るほど、新たなプラットフォーム向け電子書籍市場が急激に拡大し、平成22年度から平成23年度で一時的に落ち込んだ電子書籍市場規模は、再び拡大基調へ転じています。

このような外部環境の中、当社の主力事業である電子書籍事業において、既存サービスの拡充や新規アライアンス先との共同事業によるスマートフォン向け新規サービス立ち上げによって、業務の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、2,555,584千円、経常利益は105,159千円、四半期純利益は71,512千円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(電子書籍事業)

電子書籍事業につきましては、既存の大手電子書店スマートフォン向け売上加え、平成25年4月にリリースされた「LINEマンガ」等、大型電子書店への電子書籍取次の増加により売上は大きく伸長いたしました。

その結果、売上高は2,088,788千円、セグメント利益は86,309千円となりました。

(音楽・映像事業)

音楽・映像事業につきましては、新規でスマートフォン向け音楽配信サイト「DANCEHALL.JP」及び「ガールズサミット」など新たなスマートフォン向けサービスを開始しました。

その結果、売上高は286,032千円、セグメント利益は26,239千円となりました。

(ゲーム事業)

ゲーム事業につきましては、前期に新規でゲームタイトルを追加しましたが、ソーシャルゲーム市場競争激化により、売上の伸長は鈍化しました。

その結果、売上高は124,257千円、セグメント損失は3,797千円となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、ニュース・情報系携帯電話サイト運営代行及びサイト内広告枠の専属取扱を引き続き行ってまいりました。

その結果、売上高は56,504千円、セグメント損失は1,678千円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

第14期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より55,324千円増加し159,870千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、414,565千円（前年同期比141,055千円増）となりました。

この主たる要因は、売上債権の増加72,946千円がありました。仕入債務の増加76,531千円及び減価償却費296,913千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、180,224千円（前年同期比217,522千円減）となりました。

この主たる要因は、サーバ等の有形固定資産の取得による支出17,162千円、ソフトウェアやコンテンツ等の無形固定資産の取得による支出183,980千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は179,016千円（前年同期は131,810千円の獲得）で、この要因は長期借入れによる収入50,000千円がありましたが、短期借入金の純減額150,000千円、長期借入金の返済による支出79,016千円によるものであります。

第15期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より168,776千円増加し、328,646千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、418,081千円となりました。

この主たる要因は、売上債権の増加79,599千円がありましたが、仕入債務の増加270,075千円及び減価償却費130,789千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、110,427千円となりました。

この主たる要因は、ソフトウェアやコンテンツ等の無形固定資産の取得による支出97,059千円及び投資有価証券の取得による支出10,500千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は138,878千円となりました。

この主たる要因は、新株発行による収入112,050千円がありましたが、短期借入金の純減額210,000千円、長期借入金の返済による支出40,928千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

(3) 販売実績

第14期事業年度及び第15期第2四半期累計期間の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第14期事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		第15期第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
電子書籍事業	3,051,484	127.4	2,088,788
音楽・映像事業	630,892	68.7	286,032
ゲーム事業	303,833	159.9	124,257
その他事業	99,797	101.2	56,504
合計	4,086,007	113.4	2,555,584

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第15期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		第14期事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		第15期第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,684,302	46.8	1,686,617	41.3	805,922	31.5
KDDI株式会社	553,369	15.4	505,214	12.4	324,887	12.7
LINE株式会社	-	-	-	-	259,900	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、当社の電子書籍事業及び音楽・映像事業における「エンドユーザー向けの自社サイト」の販売先は一般ユーザーであり、販売代金回収は各キャリアの情報料回収代行サービスを利用しております。上記の相手先のうち株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、及びKDDI株式会社の販売高には、一般ユーザーへの販売代金を含んで記載しております。

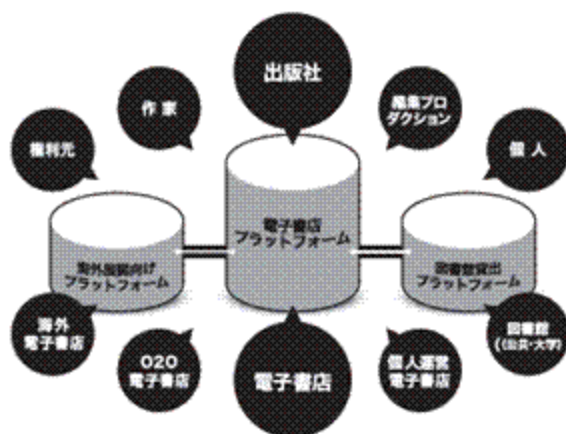
3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社が属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、市場の急速な拡大やサービス内容が多様化しております。当社としては継続的な業績の拡大、業界における信頼度向上のために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組みを実施しております。

(1) システム技術の強化

当社のサービスは、原則的に内製で開発したシステムを通じて提供をしております。スマートフォン等の新たなデバイスに対応したサービスの拡大やデータ量の増加に合わせたシステムの安定稼働のための対策、新しい技術の積極的な導入等、現行サービスの改善とともに中長期的視野に立ったシステム強化に取り組んでまいります。また、今後、電子書籍の流通がよりオープンになっていくことを想定し、電子書籍流通プラットフォームとして競争力のあるシステムを構築していきたいと考えております。



(2) 事業の基盤強化

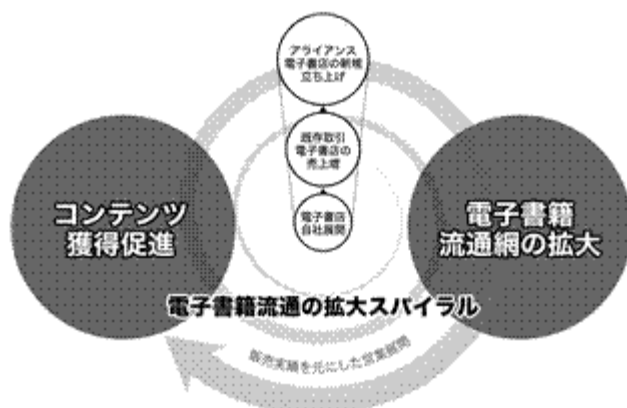
当社が、市場での優位性を確保し企業として成長を継続するためには、経営資源を確保し、既存事業の強化を図り、さらに、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点は、以下のとおりであります。

コンテンツラインナップの充実

当社の主力事業である電子書籍関連サービスにおいて、継続的な成長のためには、商材としての知名度が高く人気のある電子書籍コンテンツを獲得するとともに、今まで取扱いができなかったコンテンツを獲得し、電子書籍タイトルを拡充していくことが不可欠であると捉えております。これまでのコミックを中心としたコンテンツラインナップに加え、今後は、一般書籍や雑誌等、幅広い分野の電子書籍コンテンツについても積極的に獲得していきたいと考えております。

電子書籍流通網の拡大

当社の電子書籍関連サービスにおいて、コンテンツ確保と連動した電子書籍流通網の拡大は基盤強化のための重要な課題の一つであります。自社電子書店展開をはじめとして、既存の取引電子書店へのコンサルティング営業などによる電子書籍コンテンツの販売量の拡大や、顧客企業と共同で事業展開を行うアライアンス型の電子書店の立ち上げと独占的なコンテンツ供給による新たな販売網の構築を図ることで、電子書籍流通網の拡大に努めてまいります。



将来に向けた研究開発・新規事業について

当社が事業を展開する業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や研究開発は重要な課題であると考えております。

今後、当社の中長期の競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を積極的且つ継続的に行うとともに、海外事業展開への対応、新規事業開発にも取り組んでまいります。

(3) 優秀な人材の確保

当社は、市場拡大や新規参入企業の増加、ユーザーの嗜好の多様化等、事業環境に迅速に対応していくため、ユーザーの嗜好性分析やサービスの恒常的な改善を行うことのできる人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、当社としましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生充実を図っていくとともに、業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

(4) 知的財産権について

当社は、これまで第三者の知的財産権に関して、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先企業に確認するよう努め、これを侵害することのないよう留意し、制作、取り扱いを行っております。しかしながら、当社の事業拡大に伴い、知的財産権の取り扱いは増加し、様々なことに対処する必要があります。当社といたしましては、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社が今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、適切且つ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業環境等に関するリスクについて

電子書籍市場の動向について

当社の「電子書籍事業」が属する電子書籍市場は拡大を続けておりますが、歴史が浅い新興市場でもあります。当社としては引き続き電子書籍市場へ注力してまいります。利用者の嗜好の急激な変化、法制度の改定等により当社提供サービスが規制対象となった場合、その他、業界における取引慣行や価格体系の変化など、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合には、当社の経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、平成25年2月期におきましては、「2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」に記載のとおり、「電子書籍事業」の売上高は3,051,484千円であり、当社売上高全体の74.7%を占めております。

競合他社について

当社の「電子書籍事業」が属する電子書籍市場は、法制度や規制又は特許等による参入障壁が低く、コンテンツ提供元である出版社等も非独占的にコンテンツ提供を行っております。「電子書籍取次」においては、多くの出版社等と取引関係を構築することに時間を要するため、新規参入には一定のハードルがあると思われませんが、「電子書店」については今後更に競合他社の参入が増加することも予想されます。

このような状況をふまえ、当社では今後もコンテンツラインナップの充実と当社が提供する配信システムの強化により、競合他社との差別化を図ってまいります。しかしながら、今後、当社の取扱うコンテンツ及び配信システムで他社との十分な差別化が図れない場合、利用者のニーズに適合したサービスの開発・提供や先進技術への対応等が遅れることによりサービス・技術の陳腐化を招いた場合には、当社サービスの利用者数が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

アライアンスについて

当社の「電子書籍事業」においては、システム等のプラットフォーム提供やコンテンツのディストリビューションにとどまらず、当社の企画・提案による他社とのアライアンスによりビジネスの拡大を図っております。これらのアライアンス・ビジネスにおいては、当社に起因する要因だけでなく、パートナー企業におけるプロモーション戦略の変更や利用者数（又は会員数）の変動等が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特定取引先からの仕入依存について

当社の「電子書籍事業」において、大手出版社等から電子書籍コンテンツ提供を受ける割合が高まっており、平成25年2月期における電子書籍コンテンツ提供元上位3社からの仕入総額は784,569千円となっております。これは、当社の仕入額（売上原価に計上される仕入原価等からコンテンツ償却費等を控除したもの）2,414,282千円の32.5%となっており非常に高い比率にあります。今後は電子書籍市場の拡大と共にユーザーニーズも多様化して、特定の仕入先への依存度は低くなっていくものと考えておりますが、当面の間はこれらの大手出版社等に対する仕入依存は高いまま推移すると思われ。このような中、これらの大手出版社等とは永続的な取引が確約されているものではなく、取引条件の変更等があった場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

自社運営サイトにおける特定事業者への依存について

当社の自社運営サイトにおいて、フィーチャーフォンのサービスは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社（au）、ソフトバンクモバイル株式会社等の携帯電話通信キャリアの公式サイトを通じて、複数のコンテンツを提供しております。また、自社運営サイトにおけるスマートフォンのサービスは、各キャリアの決済サービスを利用して売上の回収を行っており、フィーチャーフォン、スマートフォンの両方のサービスの売上代金の回収においては、携帯電話通信キャリアに大きく依存しております。当社では、今後も同様の取引を継続していく方針であります。今後、各キャリアのインターネット接続サービスや決済サービスに関する事業方針の変更等があった場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年2月期における、当社総売上高に占める自社運営サイトの各キャリア売上構成比は次表のとおりであります。

相手先	第14期事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額(千円)	売上構成比(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	797,903	19.5
KDDI(株)	505,214	12.4
ソフトバンクモバイル(株)	193,525	4.7
京セラコミュニケーションシステム(株)	70,387	1.7
(株)ウィルコム	31,203	0.8
自社運営サイト売上高合計	1,598,234	39.1

スマートフォン及びタブレット端末等の普及について

「電子書籍事業」におきましては、フィーチャーフォンと比較して相対的に画面の大きいスマートフォン、タブレット端末等の普及が市場拡大に貢献していると当社は認識しております。

一方で、スマートフォン、タブレット端末等の普及は、当社がフィーチャーフォンにおいて獲得していた顧客向け売上高を減少させる可能性もあります。またスマートフォン、タブレット端末等の普及が当社の見込みよりも遅れた場合は、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当社の事業は、携帯電話等の端末によるインターネット接続に依存しており、自然災害や事故などにより通信ネットワークが切断された場合は、サービスを提供することが不可能となります。また、アクセスの急激な増加等、一時的な負荷増大によって当社又はキャリアのサーバが作動不能に陥った場合や、当社のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により正常な情報発信が行われなかった場合には、システムが停止しサービス提供が不可能となる場合があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等や当社担当者の過誤等によって、当社や取引先のシステムが置き換えられたり、重要なデータを消失又は不正に入手されたりする可能性があります。

当社としては、侵入防止策、担当者の過誤を防止する体制を採っておりますが、もし以上のような障害等が発生した場合には、当社に直接損害が生じる他、当社の社会的信用・信頼の低下を招きかねず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

現在の当社事業における経営上の重要な契約は「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。当社は、これらの契約を継続する方針ですが、各相手先が、何らかの理由により、これらの契約の全部もしくは一部の継続を拒絶した場合、又は契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社の今後の経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に係るリスクについて

当社では、出版社、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）や原盤権等の保有者への申請、許諾を得てコンテンツの提供を行っておりますが、今後において、当該許諾条件の変更あるいは著作権又は著作物隣接権以外の新たな権利許諾等が必要となった場合、及び当社がコンテンツ使用許諾を受けている権利保有者に知的財産権の違反があった場合、契約上は当社に損害賠償の義務はありませんが、当社の事業活動が制約を受ける可能性があります。

また、当社では第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないよう常に注意しておりますが、意図せず知的財産権を侵害した場合、第三者から当該知的財産権に関する対価の支払要請が発生する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ビューアライセンス契約について

当社は、電子書籍配信において必要となる著作権保護技術や閲覧に不可欠であるビューアの開発等に関し、各社とライセンス契約を締結しております。ビューアライセンス契約会社との契約更新等によりライセンス料率が変動した場合、又はライセンス契約会社との契約更新に支障をきたす事情が生じた場合、新たなビューアに対応し直す必要があります。そのような事態になった場合、ビューアを保有する会社との新たな契約締結、配信用コンテンツを新たなビューアへ対応させる必要が発生しますが、当該対応が完了するまでの間、配信用コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

当社にとって広告宣伝費は、売上の拡大や成長戦略のために重要な費用であります。広告宣伝費の支出については、効果測定を十分に検討し、最適且つ効率的な広告宣伝を行うように努めております。しかしながら、法制度の改正や広告業界の規制等により、投下した広告宣伝費に対して十分な費用対効果が得られない場合には、収益を低下させる等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の運営体制等に関するリスクについて

人材の獲得について

当社が今後さらに成長していくためには、事業推進者、コンテンツ拡充のための企画・開発・運営担当者、システム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくかが重要になります。当社では優秀な人材の確保に努めておりますが、適切な人材の獲得・配置及び育成が円滑に進まない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

調達資金の使途について

当社は、今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、現時点では、電子書籍事業におけるファイル製作費用・サーバ等の設備資金等、新規顧客獲得のための広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。

しかしながら、経済環境の変化、競合相手の参入や不測の事態の発生、当該資金使途の変更や新規事業が計画通りに進展しないなどによりこれらの投資が必ずしも期待どおりの収益を上げられない可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である藤田恭嗣は、当社の強みである事業モデルの創出や経営方針及び経営戦略において中心的な役割を果たしております。当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し人材の育成・強化に注力しておりますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社の事業は、著作権法、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律等、多岐の分野において関連しております。今後の法改正などにより当社事業分野において新たな法的規制が適用されることになった場合、当社の事業展開が制約を受けたり、対応措置をとる必要が生じる可能性があり、その際、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、コンプライアンスの一環として、「個人情報の保護に関する法律」に沿った対応をとり、社内ルールを策定するなどの社内体制を整備しております。しかしながら、第三者による不正アクセスなどにより個人情報の漏洩があった場合、当社の経営成績、財政状態などに影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員ならびに社外の協力者に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後につきましてもストック・オプション制度を積極的に活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成25年9月30日現在における新株予約権による潜在株式数は326,600株であり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の14.28%に相当します。

現時点における新株予約権等の状況は、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

投資育成事業を行う株主について

本書提出日現在、当社の発行済株式総数1,960,000株のうち336,000株（所有割合17.14%）を株式会社DGインキュベーションが所有しており、同社は第2位の株主となっております。

同社の出資経緯としましては、当社が株式会社デジタルガレージ及び同社グループとの協業を検討する中で、株式会社デジタルガレージの100%子会社である株式会社DGインキュベーションから出資を受けたものであります。なお株式会社デジタルガレージの代表取締役CEO/グループCEOである林郁氏は、当社の取締役を兼務しております。

しかし株式会社DGインキュベーションはベンチャー企業への投資及び事業育成支援サービス全般を行う会社であり、このような投資会社は一般的には、投資先企業の上場後に当該企業の株式を売却してキャピタルゲインを得ることを目的としています。当社株式が売却された場合、短期的に株式売買の需給バランスの悪化が生じ、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えており、現在、配当を行っておりません。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。なお、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	主な契約内容	契約期間
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約	平成14年7月11日締結 当社がKDDI株式会社及びKDDIグループ会社(注1)にコンテンツを提供するための契約。	平成19年3月1日から平成19年8月31日まで(以降6カ月間毎の自動更新)。
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	平成16年9月3日締結 当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための契約。	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで(以降1年間毎の自動更新)。
ソフトバンクモバイル株式会社	オフィシャルコンテンツ提供規約	ソフトバンクモバイル株式会社が顧客に対し契約約款における付加機能のひとつとしてコンテンツ閲覧の機能を提供するサービスである指定先情報接続を通じて、オフィシャルコンテンツを提供する場合に適用のある契約条件を定めた契約。	-
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	dマーケットdブック運営に関する業務委託	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモがiモード契約者に提供するサイト「dマーケットBOOKストア」のページ企画・運営を当社に委託する契約。	平成25年10月1日から平成25年12月31日まで
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	「ドコモマーケットBOOKストア」のコンテンツ提供に関する契約	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供するモード、SPモードに対応したサイト「ドコモマーケットBOOKストア」へ当社がコンテンツを提供することに関する契約。	平成23年11月1日から平成24年10月31日まで (以降1年間毎の自動更新)。
LINE株式会社	電子書籍サービス向けコンテンツ提供に関する契約	LINE株式会社が運営するサイトへ当社がコンテンツを提供することに関する契約。	平成25年4月1日から平成27年3月31日まで (以降1年間毎の自動更新)。
株式会社インフォシティ	ソフトウェア使用許諾及び提供契約	電子書籍閲覧ソフトに関わるプログラム及びソフトウェアを使用するライセンスの許諾についての契約。	平成24年4月1日から解約申入れまで。その他各サービスサイトにて個別に契約期間を設定。
株式会社講談社	デジタルコンテンツ利用許諾基本契約	インターネット等配信サービスにおいてデジタルコンテンツを利用許諾することに関する契約。	平成19年11月1日から平成22年10月31日まで(以降1年間毎の自動更新)。
株式会社小学館	コンテンツ配信契約	小学館が保有するデジタルコンテンツを当社に対し、インターネット等配信サービスに利用許諾することに関する契約。	平成22年2月1日から平成24年1月31日まで(以降1年間毎の自動更新)。その他各サービスサイトにて個別に契約期間を設定。
株式会社集英社	電子書籍取次契約	コンテンツの配信を取次許諾することに関する契約。	平成24年8月1日から平成26年7月31日まで(以降1年間毎の自動更新)。

(注1) KDDIグループ会社とは沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西の4社であります。

なお、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西は平成17年10月にてKDDI株式会社に吸収合併されております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第14期事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

資産

当事業年度末における資産合計は、1,491,335千円と前事業年度末比34,141千円減少となりました。

流動資産については、売上増加を原因として売掛金が58,596千円増加、現金及び預金が35,324千円増加したことなどにより1,155,701千円と前事業年度末比68,450千円の増加となりました。

固定資産については、有形固定資産が26,959千円、無形固定資産が223,172千円、投資その他の資産が85,502千円となり、前事業年度末比102,592千円の減少となりました。

負債

当事業年度末における負債合計は、1,162,122千円と前事業年度末比38,630千円の減少となりました。

流動負債については、買掛金が76,531千円増加、未払金が18,155千円増加したのに対し、短期借入金が150,000千円減少したことにより前事業年度末比7,364千円増加の1,099,713千円となりました。

固定負債については、長期借入金が46,056千円減少し62,408千円となりました。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、329,212千円と前事業年度末比4,488千円増加となりました。

これは、当事業年度の当期純利益4,488千円によるものであります。

第15期第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

資産

当第2四半期会計期間末における資産合計は、1,741,624千円と前事業年度末比250,289千円増加となりました。

流動資産については、前事業年度末に比べ売掛金が93,949千円増加したことにより1,414,866千円となりました。

固定資産については、投資その他の資産が前事業年度末に比べ21,128千円増加した一方で無形固定資産が23,427千円減少したことにより326,758千円となりました。

負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は、1,228,849千円と前事業年度末比66,726千円増加となりました。

流動負債については、前事業年度末に比べ短期借入金が210,000千円減少した一方で買掛金が270,075千円、

未払金が24,245千円増加したことにより1,208,657千円となりました。

固定負債については、前事業年度末に比べ42,216千円減少し、20,191千円となりました。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、512,775千円と前事業年度末比183,562千円増加となりました。

これは、資本金及び資本準備金がそれぞれ56,025千円増加したことと四半期純利益71,512千円を計上したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第14期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

売上高

売上高のうち、音楽・映像事業売上が前事業年度に比べ287,892千円の減少となりましたが、電子書籍事業売上が前事業年度に比べ656,272千円増加の3,051,484千円と好調に推移したことにより、売上高は前事業年度に比べ13.4%増収の4,086,007千円となりました。

売上原価

売上高増加に伴う売上原価増加により、前事業年度に比べ18.3%増加の3,309,566千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ419千円減少の738,332千円となりました。

主な内容は、給与手当、広告宣伝費であります。

営業利益は、前事業年度に比べ28,789千円減少の38,108千円となりました。

営業外損益と経常利益

当事業年度の営業外収益は135千円となり前事業年度比613千円の減少、営業外費用は6,672千円となり前事業年度比1,670千円の減少となりました。営業外収益は主に受取利息50千円によるものであります。営業外費用は主に支払利息6,664千円によるものであります。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ27,732千円減少の31,571千円となりました。

特別損益と当期純利益

当事業年度の特別利益は過年度にて損失処理した代金不回収金額のうち当期において債権回収をした金額2,518千円であります。特別損失は東日本大震災の被災県に対する代金不回収金額4,181千円、減損損失3,333千円等により前事業年度に比べ18,020千円減少し7,613千円となりました。

税引前当期純利益は、前事業年度比7,192千円減少の26,476千円となり、法人税、住民税及び事業税を16,014千円計上し、法人税等調整額を5,972千円計上した結果、当期純利益は前事業年度比11,520千円減少の4,488千円となりました。

第15期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

売上高

売上高は、電子書籍事業が堅調に推移し2,555,584千円となりました。

売上原価

売上高増加に伴う売上原価増加により、売上原価は2,053,318千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、395,191千円となりました。

主な内容は、給与手当、広告宣伝費であります。

営業利益は、107,073千円となりました。

営業外損益と経常利益

当第2四半期累計期間の営業外収益は46千円、営業外費用は1,961千円となりました。営業外収益は主に受取利息29千円によるものであります。営業外費用は主に支払利息1,954千円によるものであります。

この結果、経常利益は105,159千円となりました。

特別損益と四半期純利益

特別損失として固定資産除却損22千円を計上いたしました。

税引前四半期純利益は、105,136千円となり、法人税、住民税及び事業税を46,629千円計上し、法人税等調整額を13,005千円計上した結果、四半期純利益は71,512千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第14期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より55,324千円増加し159,870千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、414,565千円（前年同期比141,055千円増）となりました。

この主たる要因は、売上債権の増加72,946千円がありましたが、仕入債務の増加76,531千円及び減価償却費296,913千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、180,224千円（前年同期比217,522千円減）となりました。

この主な要因は、サーバ等の有形固定資産の取得による支出17,162千円、ソフトウェアやコンテンツ等の無形固定資産の取得による支出183,980千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は179,016千円（前年同期は131,810千円の獲得）で、この要因は長期借入れによる収入50,000千円がありましたが、短期借入金の純減額150,000千円、長期借入金の返済による支出79,016千円によるものであります。

第15期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

当第2四半期会計期間末における現金同等物の（以下「資金」という）は前事業年度末より、168,776千円増加し、328,646千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、418,081千円となりました。

この主たる要因は、売上債権の増加79,599千円がありましたが、仕入債務の増加270,075千円及び減価償却費130,789千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、110,427千円となりました。

この主たる要因は、ソフトウェアやコンテンツ等の無形固定資産の取得による支出97,059千円及び投資有価証券の取得10,500千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は138,878千円で、新株発行による収入112,050千円がありましたが、短期借入金の純減額210,000千円、長期借入金の返済による支出40,928千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、電子書籍市場が今後も成長を続けるものと見込んでおり、電子書籍事業の業績拡大に向け注力しております。また、競合他社との競争を優位に進めていくため、電子書籍コンテンツのラインナップ拡大と安定稼働のためのシステム強化に経営資源を投入するとともに、中長期の競争力確保につながる研究開発、及びノウハウの蓄積を積極的且つ継続的に行い、新規事業開発にも取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

また、電子書籍業界のグローバル化は今後も加速していくものと考えております。各国間のボーダーレス化が進む中で、日本固有の著作物の利用と保護の調和を図りながら電子書籍業界の発展に寄与するため、マーケティングの強化を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第14期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度における設備投資総額は197,339千円であり、その主なものは、各事業で使用するコンテンツ取得費用（ファイル制作費用等）132,609千円、サーバ等の新設10,797千円及びソフトウェア購入代53,512千円であります。

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

第15期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

当第2四半期累計期間における設備投資総額は100,808千円であり、その主なものは、各事業で使用するコンテンツ取得費用（ファイル制作費用等）69,570千円、ソフトウェア購入代29,946千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
		建物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウェア（千円）	コンテンツ（千円）	その他（千円）	合計（千円）	
本社（愛知県名古屋市中区）	本社機能業務設備	8,059	15,640	157,247	63,148	2,776	246,872	41 (7)
東京支社（東京都千代田区）	業務設備	1,608	194	-	-	-	1,802	46 (4)
徳島木頭事業所（徳島県那賀郡那賀町）	業務設備	1,089	367	-	-	-	1,456	3 (1)

（注）1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．本社、東京支社及び徳島木頭事業所は賃借しております。

3．現在休止中の主要な設備はありません。

4．従業員数（ ）は外数で臨時従業員の人数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等の計画

事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定金額（千円）		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
		総額	既支払額				
本社（名古屋市中区）	サーバ（ストレージ）	25,800	-	増資資金	平成25年6月	平成25年11月	（注）1
本社（名古屋市中区）	ファイル制作費用	397,000	-	増資資金	平成25年11月	平成28年2月	（注）1
本社（名古屋市中区）	サーバ（買替等）	31,000	-	増資資金	平成25年12月	平成28年2月	（注）1
本社（名古屋市中区）	ソフトウェア	6,000	-	増資資金	平成26年2月	平成26年2月	（注）1
本社（名古屋市中区）	サーバ（配信用）	250,000	-	増資資金	平成27年6月	平成27年11月	（注）1

（注）1．完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

(注)平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月14日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,770,000株増加して7,840,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,960,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は100株であります。
計	1,960,000	-	-

(注)平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月13日を基準日として平成25年9月14日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより、株式数は1,940,400株増加し、発行済株式総数は1,960,000株となっております。また、平成25年9月13日付にて100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年5月30日 定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	497	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	994(注)5	26,000(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000(注)5	750(注)5
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成27年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000(注)5 資本組入額 37,500(注)5	発行価格 750(注)5 資本組入額 375(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、外部協力者との協力関係解消の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

3. 権利付与日以降、株式分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)するときは、次の計算式により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

4. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員又は当社協力者とします。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役もしくは従業員又は当社協力者の関係を失った後も、当社と本新株予約権者との間で締結する付与契約書に定めるところにより権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができません。
- (4) その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによります。
- (5) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとします。

5. 平成18年11月13日付で普通株式1株を2株、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成17年 8月19日 臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 9月30日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注)4	40,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000(注)4	750(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成19年 9月 2日 至 平成27年 9月 1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000(注)4 資本組入額 37,500(注)4	発行価格 750(注)4 資本組入額 375(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 権利付与日以降、株式分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)するときは、次の計算式により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員又は当社協力者とします。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではありません。
- (2) 本新株予約権者は、当社の取締役もしくは従業員又は当社協力者の関係を失った後も、当社と本新株予約権者との間で締結する付与契約書に定めるところにより権利を行使することができます。
- (3) 本新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができません。
- (4) その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによります。
- (5) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとします。

4. 平成18年11月13日付で普通株式1株を2株、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成18年1月20日 臨時株主総会決議 平成18年2月21日取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	95	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190(注)6	17,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)6	1,000(注)6
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000(注)6 資本組入額 50,000(注)6	発行価格 1,000(注)6 資本組入額 500(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

3. 権利付与日以降、株式分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)するときは、次の計算式により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

4. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員又は当社協力者の地位を有しているものとします。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができません。

(3) その他の条件については、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによります。

(4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとします。

5. 本新株予約権は平成18年1月20日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を500株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年2月21日開催の取締役会において、新株予約権の数170個、新株予約権の目的となる株式の数170株の発行を決議いたしました。

6. 平成18年11月13日付で普通株式1株を2株、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年1月20日 臨時株主総会決議 平成18年10月30日取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	96	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192(注)6	19,200(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)6	1,000(注)6
新株予約権の行使期間	自平成20年2月25日 至平成28年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000(注)6 資本組入額 50,000(注)6	発行価格 1,000(注)6 資本組入額 500(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

3. 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)するときは、次の計算式により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

4. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員又は当社協力者の地位を有しているものとします。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができません。

(3) その他の条件については、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによります。

(4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとします。

5. 本新株予約権は平成18年1月20日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を500株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年10月30日開催の取締役会において、新株予約権の数96個、新株予約権の目的となる株式の数96株の発行を決議いたしました。

6. 平成18年11月13日付で普通株式1株を2株、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成20年5月27日 定時株主総会決議 平成20年6月23日取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,253	753
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,253(注)5	75,300(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110,000(注)5	1,100(注)5
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成30年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000(注)5 資本組入額 55,000(注)5	発行価格 1,100(注)5 資本組入額 550(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

3. 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)するときは、次の計算式により1株当たりの発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

4. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員又は当社協力者の地位を有しているものとします。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができません。
- (3) その他の条件については、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによります。
- (4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとします。

5. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成24年2月20日 臨時株主総会決議 平成24年2月20日取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	957	951
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	957(注)5	95,100(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)5	1,000(注)5
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月26日 至 平成34年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000(注)5 資本組入額 50,000(注)5	発行価格 1,000(注)5 資本組入額 500(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

3. 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)又は自己株式の処分をするときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 \div \text{株式分割(又は株式併合)の比率})$$

4. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有しているものとする。但し、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない。

(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6カ月を経過していること。

(4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

5. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成24年2月20日 臨時株主総会決議 平成24年2月20日取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	220	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)4	22,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)4	1,000(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月26日 至 平成29年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000(注)4 資本組入額 50,000(注)4	発行価格 1,000(注)4 資本組入額 500(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行（新株予約権等の権利行使の場合を除く）又は自己株式の処分をするときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社関係者（顧問・委託契約の継続等）の地位を有しているものとする。

(2) 本新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない。

(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6カ月を経過していること。

(4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

4. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成24年5月22日 定時株主総会決議 平成25年2月15日取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	220	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)4	22,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)4	1,000(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月26日 至 平成35年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000(注)4 資本組入額 50,000(注)4	発行価格 1,000(注)4 資本組入額 500(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行（新株予約権等の権利行使の場合を除く）又は自己株式の処分をするときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割（又は株式併合）の比率)

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社関係者（顧問・委託契約の継続等）の地位を有しているものとする。

(2) 本新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない。

(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6カ月を経過していること。

(4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

4. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成25年5月28日 定時株主総会決議 平成25年7月22日取締役会決議及び平成25年7月29日臨時取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	5,000(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,000(注)5
新株予約権の行使期間	-	自平成27年8月11日 至平成35年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,000(注)5 資本組入額 500(注)5
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)又は自己株式の処分をするときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社関係者(顧問・委託契約の継続等)の地位を有しているものとする。

(2) 本新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない。

(3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6カ月を経過していること。

(4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

4. 本新株予約権は平成25年5月28日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を150個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を150株として発行の決議を受け、これに基づき平成25年7月22日開催の取締役会において、新株予約権の数150個、新株予約権の目的となる株式の数150株の発行を決議し、平成25年7月29日開催の臨時取締役会において、新株予約権の数50個、新株予約権の目的となる株式の数50株の割当を決議いたしました。

5. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成25年 5月28日 定時株主総会決議 平成25年 7月22日取締役会決議に基づく発行

区分	最近事業年度末現在 (平成25年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 9月30日)
新株予約権の数(個)	-	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	5,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,000(注)4
新株予約権の行使期間	-	自平成25年8月11日 至平成30年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,000(注)4 資本組入額 500(注)4
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の権利付与日以降、株式分割等を行なう場合は、次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行ない、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行（新株予約権等の権利行使の場合を除く）又は自己株式の処分をするときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 株式分割(又は株式併合)の比率)

3. 主な新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社関係者（顧問・委託契約の継続等）の地位を有しているものとする。
- (2) 本新株予約権の担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない。
- (3) 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6カ月を経過していること。
- (4) 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

4. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月16日 (注)1	530	18,208	29,150	307,680	29,150	157,687
平成23年2月28日 (注)2	138	18,346	2,858	310,538	2,858	160,546
平成24年5月22日 (注)3	-	18,346	-	310,538	146,360	14,185
平成25年7月31日 (注)2	1,254	19,600	56,025	366,563	56,025	70,210
平成25年9月14日 (注)4	1,940,400	1,960,000	-	366,563	-	70,210

(注)1. 有償第三者割当 530株

割当先 (株)講談社、(株)ネットプライスインキュベーション

発行価格 110,000円

資本組入額 55,000円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

4. 平成25年8月26日開催の取締役会決議により、1株を100株にする株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成25年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	8	-	-	44	52	-
所有株式数(単 元)	-	-	-	4,690	-	-	14,910	19,600	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	23.93	-	-	76.07	100.00	-

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,960,000	19,600	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,960,000	-	-
総株主の議決権	-	19,600	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成17年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 外部協力者2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成18年11月13日付で普通株式1株を2株、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割

しております。

2. 新株予約権の権利行使、取締役の退職及び外部協力者との協力関係解消により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役2名、外部協力者1名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成17年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成18年11月13日付で普通株式1株を2株、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割

しております。

2. 取締役の退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名となっております。

第6回新株予約権

決議年月日	平成18年1月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3 当社監査役3 当社従業員24 外部協力者1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成18年11月13日付で普通株式1株を2株、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割しております。

2. 取締役・従業員の退職、監査役による新株予約権の権利行使、監査役退任に伴い外部協力者への就任及び外部協力者との協力関係解消により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員11名、外部協力者1名となっております。

第7回新株予約権

決議年月日	平成20年5月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2 当社従業員6 外部協力者1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成25年9月14日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割しております。

2. 従業員の取締役就任及び退職、外部協力者による新株予約権の権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社従業員4名となっております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成24年2月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3 当社監査役2 当社従業員39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成25年9月14日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割しております。

2．従業員の退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員36名となっております。

第9回新株予約権

決議年月日	平成24年2月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年9月14日付で普通株式1株を100株の割合で株式分割しております。

第10回新株予約権

決議年月日	平成24年 5 月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．平成25年 9 月14日付で普通株式 1 株を100株の割合で株式分割しております。

2．従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社取締役 1 名、当社従業員13 名となっております。

第11回新株予約権

決議年月日	平成25年 5 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年 9 月14日付で普通株式 1 株を100株の割合で株式分割しております。

第12回新株予約権

決議年月日	平成25年 5 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年 9 月14日付で普通株式 1 株を100株の割合で株式分割しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、今後も経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていく所存であります。しかしながら、当社は現状においては事業の拡大過程にありますので内部留保の充実を優先とする方針であります。

当事業年度については、内部留保を確保するために、利益配当は見送りとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	藤田 恭嗣	昭和48年8月31日生	平成8年4月 有限会社フジテクノ（平成13年11月当社に吸収合併）設立 代表取締役 平成11年4月 当社設立 代表取締役社長（現任）	(注)3	974,100
取締役	管理本部長	大和田 和恵	昭和21年9月2日生	昭和44年6月 ソニーオーディオ株式会社（現ソニーイーエムシーエス株式会社）入社 平成14年3月 当社入社 管理部長 平成15年7月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役管理本部長（現任）	(注)3	138,000
取締役	技術本部長	森 秀樹	昭和52年8月25日生	平成13年9月 アイソリユーション有限会社入社 平成14年12月 当社入社 平成16年4月 当社技術部長 平成17年5月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役技術本部長（現任）	(注)3	32,500
取締役	事業統括 本部長	溝口 敦	昭和49年7月13日生	平成12年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 平成20年7月 当社入社 執行役員 コンテンツ&メディア事業本部長 平成21年9月 当社営業本部長 平成22年5月 当社取締役（現任） 平成25年3月 当社事業統括本部長（現任）	(注)3	36,200
取締役	経営企画 室長	山本 治	昭和42年2月18日生	平成2年4月 日本合同ファイナンス株式会社入社（現株式会社ジャフコ） 平成11年8月 株式会社メンバーズ取締役 平成17年7月 株式会社デジタルガレージ入社 平成19年4月 フォートラベル株式会社取締役 平成22年9月 株式会社DGインキュベーション取締役 平成22年10月 株式会社もしも取締役 平成23年3月 株式会社ギフティ取締役 平成23年9月 株式会社Open Network Lab取締役 平成24年6月 当社入社 経営企画室長（現任） 平成25年5月 当社取締役（現任）	(注)3	11,200
取締役	-	寺山 隆一	昭和27年6月22日生	平成11年7月 株式会社ニュース・サービス・センター入社 平成19年1月 株式会社ニュース・サービス・センター取締役会長 平成19年5月 株式会社シーエー・モバイル執行役員 平成21年6月 株式会社シーエー・モバイル取締役会長 平成25年4月 株式会社シーエー・モバイル顧問（現任） 平成25年4月 株式会社ニュース・サービス・センター代表取締役社長（現任） 平成25年5月 当社取締役（現任）	(注)3	60,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	林 郁	昭和34年12月26日生	平成7年8月 株式会社デジタルガレージ設立 代表取締役 平成8年12月 株式会社ケイ・ガレージ代表取締役(現任) 平成14年7月 株式会社カカコム代表取締役会長 平成15年6月 株式会社カカコム取締役会長(現任) 平成16年11月 株式会社デジタルガレージ代表取締役CEO 兼グループCEO(現任) 平成18年8月 株式会社CGMマーケティング代表取締役社 長(現任) 平成19年4月 株式会社創芸(現 株式会社DGコミュニ ケーションズ)取締役会長 平成21年6月 株式会社DGインキュベーション代表取締役 会長(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社DGコミュニケーションズ取締 役(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成23年9月 株式会社Open Network Lab代表取締役会長 平成23年12月 Neo Innovation, Inc. Co-Chairman(現任) 平成24年4月 ベリトランス株式会社代表取締役会長(現 任) 平成24年6月 マネックスグループ株式会社取締役(現任) 平成24年7月 株式会社Open Network Lab代表取締役会長兼 社長 平成24年9月 econtext ASIA Ltd. Chairman(現任) 平成24年10月 株式会社イーコンテクト代表取締役会長兼 社長(現任) 平成24年10月 株式会社FOOZA取締役(現任) 平成25年4月 株式会社Open Network Lab代表取締役会長 (現任) 平成25年4月 ナビプラス株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年8月 株式会社電通サイエンスジャム取締役(現 任)	(注)3	-
常勤監査 役	-	平尾 周三	昭和12年1月24日生	昭和35年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱東京U FJ銀行)入行 昭和58年11月 株式会社鈴丹入社 常務取締役 平成12年1月 平尾労務事務所開設 社会保険労務士 平成14年9月 当社監査役(現任)	(注)4	9,000
監査役	-	森藤 利明	昭和50年8月17日生	平成15年10月 中央青山監査法人入所 平成19年6月 公認会計士登録 平成19年7月 あずさ監査法人入所 平成21年7月 森藤公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任) 平成25年3月 名古屋税理士法人設立 代表社員(現任)	(注)4	-
監査役	-	堀 泰人	昭和35年10月29日生	平成16年4月 堀泰人税理士事務所開設 平成16年5月 当社取締役 平成16年9月 北川・堀合同事務所開設 平成17年5月 当社監査役 平成20年11月 堀泰人税理士事務所 所長(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	(注)4	400
計						1,261,400

- (注)1 取締役寺山 隆一及び林 郁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役平尾 周三及び森藤 利明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年9月13日開催の臨時株主総会の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成25年9月13日開催の臨時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、経理財務部長鈴木克征、サービス推進部長木村尊史、技術部長兼制作部長森一紘で構成されております。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
岡部 真記	昭和55年11月20日生	平成19年12月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 平成25年1月 川上・原法律事務所入所(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上を重要な経営課題であると認識しております。健全性の向上のためには、企業倫理の確立並びに意識の全社的な浸透が必要不可欠であり、これにより当社の各機関及び全役職員一人一人が的確且つ公正な意思決定を行う風土が醸成されると考えております。また、経営の透明性を高めるためには、迅速且つ積極的な情報開示も必要であると考えており、情報開示体制の更なる充実を図ってまいります。

今後もコーポレート・ガバナンスの実効を高めるために、組織の継続的な強化に努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会に準ずる会議体として執行役員会を設置しております。執行役員会は常勤取締役5名及び執行役員3名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。さらに、社外監査役（2名）により取締役会の監督機能を高めて、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

a．取締役及び取締役会

当社取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。定時取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。

b．代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。

c．執行役員会

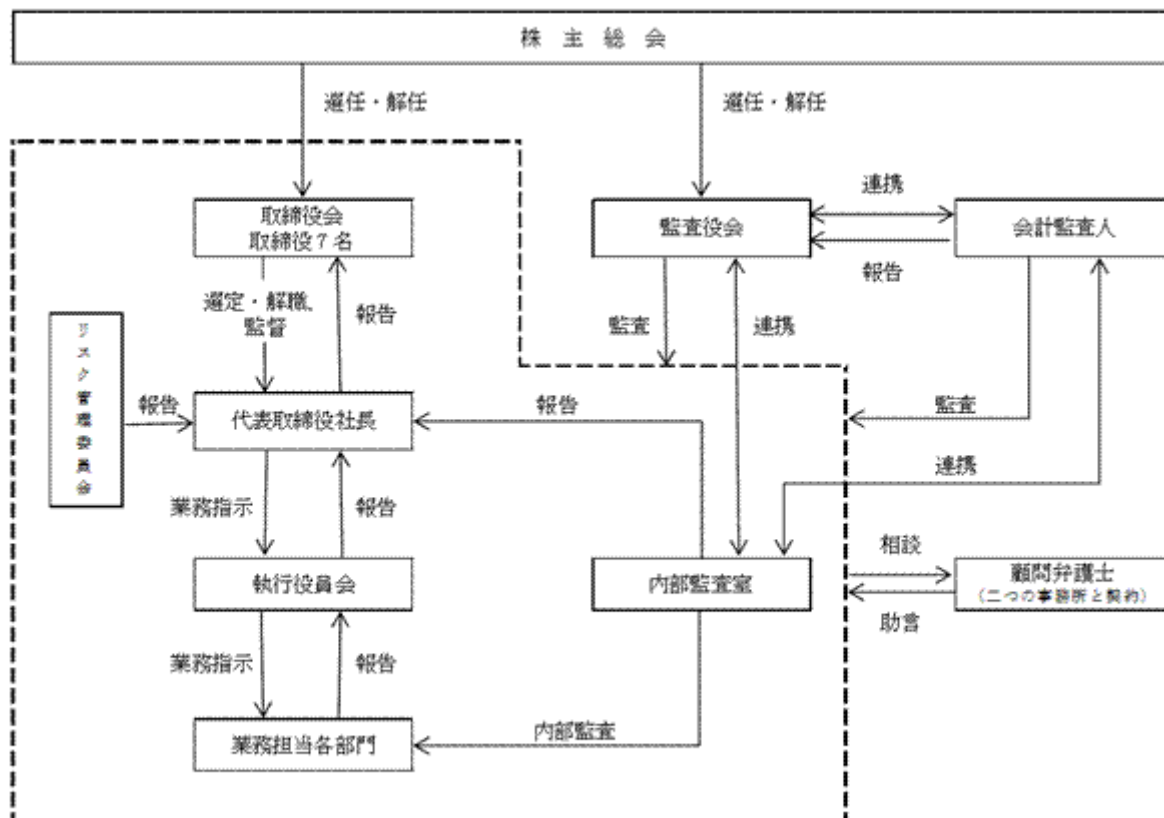
執行役員会は毎月1回開催され、常勤取締役5名及び執行役員3名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

d．監査役会

当社監査役会は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に務めるとともに、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査役会は毎月1回開催し、効率的且つ効果的な監査を遂行するため、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を3名にて検討しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的且つ効果的な監査が実施できるよう、相互に情報共有に努め連携を図っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表



ハ．内部統制システムの整備の状況

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 取締役及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をするために「社員基本ルールブック」を制定し、全社に周知・徹底する。
 - () 定例取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、経営の方針、法定事項及びその他の経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - () 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議に従い職務を執行する。
 - () 取締役会が取締役職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - () 取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役のうち1名以上は社外取締役とする。
 - () 取締役の職務執行状況は、監査役会で決定した監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
 - () 代表取締役社長の下に内部監査室を置き、定期的な内部監査により各部門の職務の執行状況を監査し、法令及び定款への適合性を確認する。
 - () 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切且つ迅速に対応する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- () 取締役の職務に執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - () 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧することができるものとする。
- c．損失の危険の管理に関する規程とその他の体制
- () 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - () 必要に応じてリスク管理委員会を開催し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

- () 危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切且つ迅速に対処するものとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、取締役及び執行役員業務執行機能を分離する。
- () 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「役員規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- () 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社に子会社を含むグループ会社がある場合、当社から子会社の取締役又は監査役を派遣し、子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行う。
- () 内部監査室は、当社に子会社を含むグループ会社がある場合、当社グループ企業の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- () 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、管理本部員又は内部監査担当部員の中から、監査役の職務の補助をすべき使用人を指名することができる。
- () 前項の使用人に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において、監査役が持つものとし、取締役、部門長等の指揮命令は受けないものとするにより、取締役からの独立性を確保する。
- () 前項の使用人に対する人事考課は、監査業務を補助する範囲内においては、監査役がこれを行うことにより、取締役からの独立性を確保する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- () 監査役は、取締役会のほか執行役員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- () 取締役及び使用人は法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- () 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- () 監査役はいつでも職務に執行に係る資料を自由に閲覧することができるものとし、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査役には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正且つ透明性を担保する。
- () 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- () 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- () 当社に子会社を含むグループ会社がある場合、監査役は、当該グループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- () 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- () 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針とする。取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- () 反社会的勢力排除に向けて、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに弁護士との連携体制を整備することで、組織的に対応する。
- () 新規取引の開始時等において反社会的勢力との関係の有無を調査し、関係が判明した場合には直ちに取引を解除する。
- () 反社会的勢力への対応に関する社内規程(マニュアル等を含む)を制定し明文化し、教育・研修を実施することで、取締役及び使用人への周知を図る。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、代表取締役直轄で年間監査計画に基づき内部監査を実行しております。現在は1名の体制にて、当社経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、内部監査に関する基本方針に則り、事業年度ごとに作成される内部監査計画に基づく監査と、社長の特命により臨時の内部監査を実施しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)が、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役平尾周三は金融機関における業務経験において、非常勤監査役の森藤利明は公認会計士及

び税理士、堀泰人は税理士の資格を有し、3名はいずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

ホ．会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 柴田 光明

公認会計士 石崎 勝夫

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役寺山 隆一は、株式会社ニュース・サービス・センターの代表取締役社長を兼務しております。同氏は当社株式60,000株を保有しておりますが、その他に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役林 郁は、株式会社デジタルガレージの代表取締役CEO兼グループCEOをはじめ多数の企業の取締役を兼務しております。同氏は当社新株予約権100個（10,000株）を保有しておりますが、その他に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役平尾 周三は、当社株式9,000株及び新株予約権3個（300株）を保有しておりますが、その他に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森藤 利明は、当社新株予約権3個（300株）を保有しておりますが、その他に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を図っております。また、委員長を管理本部長（取締役）とし、管理本部と各事業部門の代表者で構成されたリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は必要に応じて開催し（原則的には四半期に1回）、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、並びに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

危機発生時には、「経営危機管理マニュアル」に基づき、対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切且つ迅速に対処することとしております。また、2つの弁護士事務所と顧問契約を締結し、法律上の問題については適宜相談の上、助言提言を得ることとなっております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,090	93,090	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	990	990	-	-	-	1
社外役員	5,490	5,490	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役森藤利明との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	-	7,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）及び当事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行い、社内研修にて情報共有を図っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,545	159,870
売掛金	890,319	948,916
商品	501	239
仕掛品	55	-
貯蔵品	646	76
前渡金	1,050	-
前払費用	43,969	41,302
繰延税金資産	29,734	16,086
その他	8,446	9,330
貸倒引当金	12,017	20,120
流動資産合計	1,087,250	1,155,701
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,362	28,362
減価償却累計額	14,601	17,605
建物（純額）	13,761	10,757
工具、器具及び備品	254,268	243,895
減価償却累計額	201,872	227,693
工具、器具及び備品（純額）	52,395	16,202
有形固定資産合計	66,156	26,959
無形固定資産		
ソフトウェア	200,277	157,247
コンテンツ	83,226	63,148
その他	8,476	2,776
無形固定資産合計	291,980	223,172
投資その他の資産		
出資金	0	0
長期前払費用	5,248	3,905
繰延税金資産	30,212	37,888
差入保証金	44,627	43,708
投資その他の資産合計	80,088	85,502
固定資産合計	438,226	335,633
資産合計	1,525,477	1,491,335

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	536,513	613,045
短期借入金	¹ 360,000	¹ 210,000
1年内返済予定の長期借入金	67,656	84,696
未払金	89,528	107,683
未払法人税等	1,089	17,991
未払消費税等	7,123	25,826
預り金	4,625	5,176
ポイント引当金	25,814	34,822
その他	-	472
流動負債合計	1,092,349	1,099,713
固定負債		
長期借入金	104,154	58,098
資産除去債務	4,249	4,310
固定負債合計	108,403	62,408
負債合計	1,200,752	1,162,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,538	310,538
資本剰余金		
資本準備金	160,546	14,185
資本剰余金合計	160,546	14,185
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	146,360	4,488
利益剰余金合計	146,360	4,488
株主資本合計	324,724	329,212
純資産合計	324,724	329,212
負債純資産合計	1,525,477	1,491,335

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成25年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	328,646
売掛金	1,042,865
商品	13
貯蔵品	252
前払費用	38,435
繰延税金資産	18,678
その他	5,708
貸倒引当金	19,732
流動資産合計	1,414,866
固定資産	
有形固定資産	
建物	28,362
減価償却累計額	18,767
建物(純額)	9,595
工具、器具及び備品	241,412
減価償却累計額	230,625
工具、器具及び備品(純額)	10,787
有形固定資産合計	20,383
無形固定資産	
ソフトウェア	132,094
コンテンツ	66,548
その他	1,101
無形固定資産合計	199,744
投資その他の資産	
投資有価証券	10,500
出資金	0
長期前払費用	3,285
繰延税金資産	48,301
差入保証金	44,543
投資その他の資産合計	106,630
固定資産合計	326,758
資産合計	1,741,624

(単位:千円)

当第2四半期会計期間
(平成25年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	883,120
1年内返済予定の長期借入金	86,016
未払金	131,928
未払法人税等	48,832
未払消費税等	15,240
預り金	5,130
ポイント引当金	38,108
その他	279
流動負債合計	1,208,657
固定負債	
長期借入金	15,850
資産除去債務	4,341
固定負債合計	20,191
負債合計	1,228,849
純資産の部	
株主資本	
資本金	366,563
資本剰余金	70,210
利益剰余金	76,001
株主資本合計	512,775
純資産合計	512,775
負債純資産合計	1,741,624

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	3,602,637	4,086,007
売上原価	2,796,988	3,309,566
売上総利益	805,649	776,441
販売費及び一般管理費	¹ 738,751	¹ 738,332
営業利益	66,897	38,108
営業外収益		
受取利息	43	50
助成金収入	663	-
その他	41	84
営業外収益合計	748	135
営業外費用		
支払利息	8,343	6,664
その他	0	7
営業外費用合計	8,343	6,672
経常利益	59,303	31,571
特別利益		
償却債権取立益	-	2,518
特別利益合計	-	2,518
特別損失		
固定資産除却損	² 1,648	² 99
災害による損失	³ 22,109	³ 4,181
減損損失	-	⁴ 3,333
その他	⁵ 1,877	-
特別損失合計	25,634	7,613
税引前当期純利益	33,668	26,476
法人税、住民税及び事業税	860	16,014
法人税等調整額	16,799	5,972
法人税等合計	17,659	21,987
当期純利益	16,008	4,488

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入原価等	2	2,073,160	73.1	2,564,423	76.4
労務費		364,897	12.8	421,282	12.6
経費		399,366	14.1	369,119	11.0
小計		2,837,424	100.0	3,354,824	100.0
期首商品たな卸高		2,357		501	
合計	3	2,839,781		3,355,326	
期末商品たな卸高		501		239	
他勘定振替高		42,291		45,520	
当期売上原価		2,796,988		3,309,566	

(注)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	1 同左
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 157,902千円 支払手数料 79,897千円 修繕費 50,028千円 賃借料 44,947千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 141,660千円 支払手数料 57,995千円 修繕費 51,561千円 賃借料 48,870千円
3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 24,025千円 書籍デジタルデータ 10,654千円 仕入高 7,555千円	3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 27,990千円 書籍デジタルデータ 14,747千円 仕入高 1,677千円 消耗品費 1,104千円

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	2,555,584
売上原価	2,053,318
売上総利益	502,265
販売費及び一般管理費	395,191
営業利益	107,073
営業外収益	
受取利息	29
その他	16
営業外収益合計	46
営業外費用	
支払利息	1,954
その他	6
営業外費用合計	1,961
経常利益	105,159
特別損失	
固定資産除却損	22
特別損失合計	22
税引前四半期純利益	105,136
法人税、住民税及び事業税	46,629
法人税等調整額	13,005
法人税等合計	33,623
四半期純利益	71,512

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	310,538	310,538
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	310,538	310,538
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	160,546	160,546
当期変動額		
欠損填補のための資本準備金取崩	-	146,360
当期変動額合計	-	146,360
当期末残高	160,546	14,185
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
欠損填補のための資本準備金取崩	-	146,360
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	146,360
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	160,546	160,546
当期変動額		
欠損填補のための資本準備金取崩	-	-
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	146,360
当期変動額合計	-	146,360
当期末残高	160,546	14,185
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	162,369	146,360
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	146,360
当期純利益	16,008	4,488
当期変動額合計	16,008	150,849
当期末残高	146,360	4,488
利益剰余金合計		
当期首残高	162,369	146,360
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	-	146,360
当期純利益	16,008	4,488
当期変動額合計	16,008	150,849
当期末残高	146,360	4,488

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本合計		
当期首残高	308,715	324,724
当期変動額		
その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替	-	-
当期純利益	16,008	4,488
当期変動額合計	16,008	4,488
当期末残高	324,724	329,212
純資産合計		
当期首残高	308,715	324,724
当期変動額		
当期純利益	16,008	4,488
当期変動額合計	16,008	4,488
当期末残高	324,724	329,212

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	33,668	26,476
減価償却費	310,836	296,913
減損損失	-	3,333
貸倒引当金の増減額（は減少）	719	8,102
ポイント引当金の増減額（は減少）	13,936	9,008
受取利息	43	50
支払利息	8,343	6,664
固定資産除売却損益（は益）	1,648	99
売上債権の増減額（は増加）	165,446	72,946
たな卸資産の増減額（は増加）	1,316	887
前払費用の増減額（は増加）	13,536	2,407
長期前払費用の増減額（は増加）	5,297	1,342
仕入債務の増減額（は減少）	209,951	76,531
未払金の増減額（は減少）	49,349	26,959
預り金の増減額（は減少）	33,972	551
未払法人税等の増減額（は減少）	1,548	888
未払消費税等の増減額（は減少）	6,014	20,087
その他	2,348	12,482
小計	287,020	419,739
利息及び配当金の受取額	43	50
利息の支払額	8,262	6,345
法人税等の支払額	5,291	230
法人税等の還付額	-	1,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,510	414,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
定期預金の払戻による収入	-	20,000
有形固定資産の取得による支出	45,461	17,162
無形固定資産の取得による支出	334,433	183,980
差入保証金の差入による支出	735	776
差入保証金の回収による収入	2,751	1,695
その他	132	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	397,746	180,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40,000	150,000
長期借入れによる収入	200,000	50,000
長期借入金の返済による支出	28,190	79,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,810	179,016
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,574	55,324
現金及び現金同等物の期首残高	96,970	104,545
現金及び現金同等物の期末残高	104,545	159,870

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	105,136
減価償却費	130,789
貸倒引当金の増減額(は減少)	388
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,286
受取利息	29
支払利息	1,954
固定資産除売却損益(は益)	22
売上債権の増減額(は増加)	79,599
たな卸資産の増減額(は増加)	50
前払費用の増減額(は増加)	2,551
長期前払費用の増減額(は増加)	1,184
仕入債務の増減額(は減少)	270,075
未払金の増減額(は減少)	21,787
預り金の増減額(は減少)	46
未払法人税等の増減額(は減少)	2,553
未払消費税等の増減額(は減少)	10,192
その他	11,136
小計	432,893
利息及び配当金の受取額	29
利息の支払額	1,607
法人税等の支払額	13,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,291
無形固定資産の取得による支出	97,059
投資有価証券の取得による支出	10,500
差入保証金の差入による支出	835
その他	742
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	210,000
長期借入金の返済による支出	40,928
株式の発行による収入	112,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,776
現金及び現金同等物の期首残高	159,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	328,646

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 特許権については、利用可能期間（8年）に基づく定額法を採用しております。 自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。 コンテンツについては、利用可能期間（1年から3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。 コンテンツについては、利用可能期間（1年から3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
4. ヘッジ会計の処理	原則として繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ638千円減少し、税引前当期純利益は2,515千円減少しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年3月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>翌事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準等を適用しております。</p> <p>この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)												
<p>1. 当座貸越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額総計</td> <td>750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>360,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>390,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額総計	750,000千円	借入実行残高	360,000千円	差引額	390,000千円	<p>1. 当座貸越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額総計</td> <td>750,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>210,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>540,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額総計	750,000千円	借入実行残高	210,000千円	差引額	540,000千円
当座貸越極度額総計	750,000千円												
借入実行残高	360,000千円												
差引額	390,000千円												
当座貸越極度額総計	750,000千円												
借入実行残高	210,000千円												
差引額	540,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)																																										
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は63.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>390,302千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>12,017千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>67,503千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>101,850千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>45,594千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,289千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>37,097千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>951千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>696千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,648千円</td> </tr> </table> <p>3. 災害による損失22,109千円は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災地5県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）に対する貸倒損失計上額であります。</p> <p>5. 特別損失その他は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響による計上額であります。</p>	広告宣伝費	390,302千円	貸倒引当金繰入額	12,017千円	貸倒損失	67,503千円	役員報酬	101,850千円	給与手当	45,594千円	減価償却費	6,289千円	支払手数料	37,097千円	建物	951千円	工具、器具及び備品	696千円	合計	1,648千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は61.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は38.6%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>381,527千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>20,120千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>32,300千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>99,570千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>70,462千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,973千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>48,646千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>99千円</td> </tr> </table> <p>3. 災害による損失4,181千円は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災地5県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）に対する貸倒損失計上額であります。</p> <p>4. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 名古屋市中区</td> <td>映像配信用コン テンツ</td> <td>コンテンツ</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産については、固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,333千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、使用価値をゼロとして評価しております。</p>	広告宣伝費	381,527千円	貸倒引当金繰入額	20,120千円	貸倒損失	32,300千円	役員報酬	99,570千円	給与手当	70,462千円	減価償却費	4,973千円	支払手数料	48,646千円	工具、器具及び備品	99千円	場所	用途	種類	愛知県 名古屋市中区	映像配信用コン テンツ	コンテンツ
広告宣伝費	390,302千円																																										
貸倒引当金繰入額	12,017千円																																										
貸倒損失	67,503千円																																										
役員報酬	101,850千円																																										
給与手当	45,594千円																																										
減価償却費	6,289千円																																										
支払手数料	37,097千円																																										
建物	951千円																																										
工具、器具及び備品	696千円																																										
合計	1,648千円																																										
広告宣伝費	381,527千円																																										
貸倒引当金繰入額	20,120千円																																										
貸倒損失	32,300千円																																										
役員報酬	99,570千円																																										
給与手当	70,462千円																																										
減価償却費	4,973千円																																										
支払手数料	48,646千円																																										
工具、器具及び備品	99千円																																										
場所	用途	種類																																									
愛知県 名古屋市中区	映像配信用コン テンツ	コンテンツ																																									

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	18,346	-	-	18,346

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	18,346	-	-	18,346

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）	当事業年度 （自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
124,545千円	159,870千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	現金及び現金同等物
20,000千円	159,870千円
現金及び現金同等物	
104,545千円	

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）	当事業年度 （自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
内容の重要性が乏しく、また契約の1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。	

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、銀行借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。短期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり流動性リスクが存在します。営業債務及び短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認するなどの方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	124,545	124,545	-
(2) 売掛金	890,319	890,319	-
資産計	1,014,864	1,014,864	-
(1) 買掛金	536,513	536,513	-
(2) 短期借入金	360,000	360,000	-
(3) 未払金	89,528	89,528	-
(4) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	171,810	172,483	673
負債計	1,157,851	1,158,524	673
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象に含めておりません。

3．金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	124,545	-	-	-
売掛金	890,319	-	-	-
合計	1,014,864	-	-	-

4．長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	67,656	67,656	36,498	-	-

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、銀行借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。短期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり流動性リスクが存在します。営業債務及び短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	159,870	159,870	-
(2) 売掛金	948,916	948,916	-
資産計	1,108,786	1,108,786	-
(1) 買掛金	613,045	613,045	-
(2) 短期借入金	210,000	210,000	-
(3) 未払金	107,683	107,683	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	142,794	143,078	284
負債計	1,073,523	1,073,807	284
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	159,870	-	-	-
売掛金	948,916	-	-	-
合計	1,108,786	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	84,696	53,538	4,560	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年2月29日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	86,110	52,774	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	52,774	19,438	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金拠出額 7,992千円

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金拠出額 9,932千円

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の協力者 2名	当社の取締役 2名	当社の取締役 1名 当社の監査役 2名 当社の従業員 19名 当社の協力者 1名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 600株	普通株式 400株	普通株式 323株
付与日	平成17年7月1日	平成17年9月1日	平成18年2月24日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成27年7月1日	自 平成19年9月2日 至 平成27年9月1日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 8名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の協力者 1名	当社の取締役 3名 当社の監査役 2名 当社の従業員 39名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 137株	普通株式 1,273株	普通株式 960株
付与日	平成18年11月1日	平成20年7月1日	平成24年2月25日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日	自 平成22年7月2日 至 平成30年7月1日	自 平成26年2月26日 至 平成34年2月25日

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の協力者 6名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 220株
付与日	平成24年2月25日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成26年2月26日 至 平成29年2月25日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

- 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」の「新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。
- 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプション数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,000	400	308
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	10
未行使残	1,000	400	298

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	960
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	960
権利確定後 (株)			
前事業年度末	192	1,273	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	20	-
未行使残	192	1,253	-

	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	220
失効	-
権利確定	-
未確定残	220
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割されております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	75,000	75,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	110,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式とDCF方式の併用方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額
及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額
- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の協力者 2名	当社の取締役 2名	当社の取締役 1名 当社の監査役 2名 当社の従業員 19名 当社の協力者 1名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 600株	普通株式 400株	普通株式 323株
付与日	平成17年7月1日	平成17年9月1日	平成18年2月24日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成27年7月1日	自 平成19年9月2日 至 平成27年9月1日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 8名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の協力者 1名	当社の取締役 3名 当社の監査役 2名 当社の従業員 39名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 137株	普通株式 1,273株	普通株式 960株
付与日	平成18年11月1日	平成20年7月1日	平成24年2月25日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日	自 平成22年7月2日 至 平成30年7月1日	自 平成26年2月26日 至 平成34年2月25日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の協力者 6名	当社の従業員 14名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 220株	普通株式 220株
付与日	平成24年2月25日	平成25年2月25日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成26年2月26日 至 平成29年2月25日	自 平成27年2月26日 至 平成35年2月25日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

- 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」の「新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。
- 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプション数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,000	400	298
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	6	-	108
未行使残	994	400	190

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	960
付与	-	-	-
失効	-	-	3
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	957
権利確定後 (株)			
前事業年度末	192	1,253	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	192	1,253	-

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	220	-
付与	-	220
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	220	220
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割されております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	75,000	75,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	110,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開企業であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的見積もり方法は取引事例方式とDCF方式の併用方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額
及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額
- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,777千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">87,810千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">457千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">887千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">10,403千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">325千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">117,662千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">57,714千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">59,947千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">19.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">9.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52.5%</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以後に終了する事業年度から市民税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.6%から、平成25年2月期に解消が見込まれる一時差異については40.3%、平成26年2月期から平成28年2月期までに解消が見込まれる一時差異については37.7%、平成29年2月期以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%にそれぞれ変更されます。</p> <p>この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	17,777千円	減価償却費超過額	87,810千円	未払事業税	457千円	資産除去債務	887千円	ポイント引当金	10,403千円	その他	325千円	繰延税金資産小計	117,662千円	評価性引当額	57,714千円	繰延税金資産合計	59,947千円	法定実効税率	40.6%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	19.2%	住民税均等割額	2.6%	評価性引当額の増減	9.3%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">95,944千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,817千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,272千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">1,062千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">13,293千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">144千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">113,534千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">59,560千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">53,974千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">21.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">4.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.7%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額</td> <td style="text-align: right;">13.9%</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除</td> <td style="text-align: right;">4.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83.1%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費超過額	95,944千円	未払事業税	1,817千円	減損損失	1,272千円	資産除去債務	1,062千円	ポイント引当金	13,293千円	その他	144千円	繰延税金資産小計	113,534千円	評価性引当額	59,560千円	繰延税金資産合計	53,974千円	法定実効税率	40.3%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	21.8%	住民税均等割額	4.2%	評価性引当額の増減	7.7%	税率変更による期末繰延税金資産の減額	13.9%	法人税額の特別控除	4.2%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.1%
繰延税金資産																																																																									
繰越欠損金	17,777千円																																																																								
減価償却費超過額	87,810千円																																																																								
未払事業税	457千円																																																																								
資産除去債務	887千円																																																																								
ポイント引当金	10,403千円																																																																								
その他	325千円																																																																								
繰延税金資産小計	117,662千円																																																																								
評価性引当額	57,714千円																																																																								
繰延税金資産合計	59,947千円																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
（調整）																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.2%																																																																								
住民税均等割額	2.6%																																																																								
評価性引当額の増減	9.3%																																																																								
その他	0.6%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%																																																																								
繰延税金資産																																																																									
減価償却費超過額	95,944千円																																																																								
未払事業税	1,817千円																																																																								
減損損失	1,272千円																																																																								
資産除去債務	1,062千円																																																																								
ポイント引当金	13,293千円																																																																								
その他	144千円																																																																								
繰延税金資産小計	113,534千円																																																																								
評価性引当額	59,560千円																																																																								
繰延税金資産合計	53,974千円																																																																								
法定実効税率	40.3%																																																																								
（調整）																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.8%																																																																								
住民税均等割額	4.2%																																																																								
評価性引当額の増減	7.7%																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額	13.9%																																																																								
法人税額の特別控除	4.2%																																																																								
その他	0.6%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.1%																																																																								

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居時から10年と見積り、割引率は1.3%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	4,189千円
時の経過による調整額	60千円
期末残高	4,249千円

（注） 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居時から10年と見積り、割引率は1.3%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,249千円
時の経過による調整額	61千円
期末残高	4,310千円

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「電子書籍事業」、「音楽・映像事業」、「ゲーム事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子書籍事業」は、スマートフォン及びタブレット端末、フィーチャーフォン等のモバイル端末向けの電子書籍コンテンツ及び配信システムの提供等を行っております。

「音楽・映像事業」は、モバイル端末向けに音楽・きせかえ等コンテンツの提供等を行っております。

「ゲーム事業」は、コミック等のストーリーやキャラクターを二次利用したソーシャルゲームをSNSプラットフォーム上で提供しております。

「その他事業」は、広告代理を中心としたモバイルインターネット広告代理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	財務諸表 計上額 (注)2
	電子書籍 事業	音楽・映像 事業	ゲーム事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,395,211	918,784	190,065	98,575	3,602,637	-	3,602,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,395,211	918,784	190,065	98,575	3,602,637	-	3,602,637
セグメント利益又は損失 ()	21,069	66,599	20,651	118	66,897	-	66,897

(注)1. 当社においては、内部管理上、資産(又は負債)を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「電子書籍事業」、「音楽・映像事業」、「ゲーム事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子書籍事業」は、スマートフォン及びタブレット端末、フィーチャーフォン等のモバイル端末向けの電子書籍コンテンツ及び配信システムの提供等を行っております。

「音楽・映像事業」は、モバイル端末向けに音楽・きせかえ等コンテンツの提供等を行っております。

「ゲーム事業」は、コミック等のストーリーやキャラクターを二次利用したソーシャルゲームをSNSプラットフォーム上で提供しております。

「その他事業」は、広告代理を中心としたモバイルインターネット広告代理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	財務諸表 計上額 (注)2
	電子書籍 事業	音楽・映像 事業	ゲーム事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,051,484	630,892	303,833	99,797	4,086,007	-	4,086,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,051,484	630,892	303,833	99,797	4,086,007	-	4,086,007
セグメント利益又は損失 ()	52,699	53,062	57,102	10,551	38,108	-	38,108

(注)1. 当社においては、内部管理上、資産（又は負債）を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,684,302	電子書籍事業、音楽・映像事業
KDDI株式会社	553,369	電子書籍事業、音楽・映像事業

(注) 当社の電子書籍事業及び音楽・映像事業における「エンドユーザー向けの自社サイト」の販売先は一般ユーザーであり、販売代金回収は各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用しております。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社の売上高には、一般ユーザーからの販売代金回収額を含んで記載しております。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,686,617	電子書籍事業、音楽・映像事業
KDDI株式会社	505,214	電子書籍事業、音楽・映像事業

(注) 当社の電子書籍事業及び音楽・映像事業における「エンドユーザー向けの自社サイト」の販売先は一般ユーザーであり、販売代金回収は各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用しております。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社の売上高には、一般ユーザーからの販売代金回収額を含んで記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	電子書籍事業	音楽・映像事業	ゲーム事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	3,333	-	-	-	3,333

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 52.97	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注2、3)	150,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

3. 借入金に対する債務保証の欄の取引金額は、借入金残高を記載しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 49.10	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注2、3)	80,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

3. 借入金に対する債務保証の欄の取引金額は、借入金残高を記載しております。

4. 債務保証については、平成25年7月末日までに全て解消しております。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額 177.00円	1株当たり純資産額 179.45円
1株当たり当期純利益金額 8.73円	1株当たり当期純利益金額 2.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1．当社は、平成25年9月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成25年2月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成24年3月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額	17,700.01円
1株当たり当期純利益金額	872.61円

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期純利益（千円）	16,008	4,488
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	16,008	4,488
期中平均株式数（株）	1,834,600	1,834,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類 (新株予約権の数3,378個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権8種類 (新株予約権の数3,538個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1. 新株予約権の行使

平成25年 7月31日付にて、当社が発行した新株予約権の一部が下記のとおり行使されております。

行使個数 1,254個

交付株式数 1,254株

1株当たりの株式発行金額 75,000円、100,000円、110,000円

払込総額 112,050千円（資本組入額の総額 56,025千円）

上記の結果、平成25年 7月31日現在の当社の発行済株式総数及び資本金の額は以下のとおりになっております。

発行済株式総数 19,600株

資本金の額 366,563千円

資本準備金の額 70,210千円

2. スtock・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成25年 5月28日開催の定時株主総会決議、平成25年 7月22日開催の取締役会決議及び平成25年 7月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社取締役及び当社協力者に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくStock・オプションとしての新株予約権の付与を次のとおり行っております。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社取締役割当分 普通株式 50株

当社協力者割当分 普通株式 50株

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(3) 新株予約権の権利行使価格

1株につき100,000円

(4) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

10,000千円

(5) 新株予約権の行使時の資本組入額

1株につき50,000円

(6) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額の総額

5,000千円

(7) 新株予約権の割当日

平成25年 8月10日

(8) 新株予約権の行使期間

当社取締役割当分 平成27年 8月11日から平成35年 8月10日まで

当社協力者割当分 平成25年 8月11日から平成30年 8月10日まで

(9) 新株予約権を発行する理由

当社取締役が当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること、また当社協力者が当社の新規事業開拓、事業支援等業績向上への貢献意欲や士気を高めることにより当社の健全な成長を図ることを目的としております。

3. 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は平成25年 8月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年 9月14日をもって株式分割を行っております。また平成25年 9月13日付けにて100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資者層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 株式分割の概要

分割により増加した株式数

普通株式 1,940,400株

分割方法

平成25年9月13日を基準日として、最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 単元株制度の導入

単元株制度を導入し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【会計方針の変更】

当第2四半期累計期間 （自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 （平成25年8月31日）
当座貸越極度額総計	750,000千円
借入実行残高	-
差引額	750,000千円

（四半期損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 （自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）
広告宣伝費	239,799千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 （自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）
現金及び預金勘定	328,646千円
現金及び現金同等物	328,646千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	電子書籍 事業	音楽・映像 事業	ゲーム事 業	その他事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,088,788	286,032	124,257	56,504	2,555,584	-	2,555,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,088,788	286,032	124,257	56,504	2,555,584	-	2,555,584
セグメント利益又は損失 ()	86,309	26,239	3,797	1,678	107,073	-	107,073

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	71,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	71,512
普通株式の期中平均株式数(株)	1,856,400

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上

場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年9月14日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は平成25年8月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月14日をもって株式分割を行っております。また平成25年9月13日付けにて100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

（1）株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資者層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（2）株式分割の概要

分割により増加した株式数

普通株式 1,940,400株

分割方法

平成25年9月13日を基準日として、最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

（3）単元株制度の導入

単元株制度を導入し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,362	-	-	28,362	17,605	3,003	10,757
工具、器具及び備品	254,268	10,797	21,169	243,895	227,693	46,891	16,202
有形固定資産計	282,631	10,797	21,169	272,258	245,299	49,895	26,959
無形固定資産							
ソフトウェア	280,402	53,512	28,250	305,664	148,417	96,543	157,247
コンテンツ	139,211	132,609	146,159 (3,333)	125,661	62,513	144,354	63,148
その他	28,851	420	22,500	6,771	3,995	6,120	2,776
無形固定資産計	448,465	186,542	196,909 (3,333)	438,098	214,926	247,017	223,172
長期前払費用	5,248	801	2,144	3,905	-	194	3,905

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	サーバ設備	10,129
ソフトウェア	増加額(千円)	電子書籍ビューアソフト他	25,000
		社内制作ソフトウェア	26,927
コンテンツ	増加額(千円)	コンテンツ取得費用	132,609

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	210,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	67,656	84,696	1.3	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	104,154	58,098	1.3	平成26年3月1日～ 平成27年5月31日
合計	531,810	352,794	-	-

（注）1．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,538	4,560	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（注）1	12,017	20,120	10,797	1,220	20,120
ポイント引当金（注）2	25,814	34,822	-	25,814	34,822

（注）1．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2．ポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	70
預金	
普通預金	159,799
合計	159,870

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	357,415
ソフトバンクモバイル株式会社	139,449
KDDI株式会社	73,056
株式会社ブックリスタ	64,242
ネオス株式会社	30,145
その他	284,606
合計	948,916

(注) 当社の電子書籍事業及び音楽・映像事業における「エンドユーザー向けの自社サイト」の販売先は一般ユーザーであり、販売代金回収は各キャリアの情報料回収代行サービスを利用しております。上記の相手先のうち株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、及びKDDI株式会社の売掛金残高には、一般ユーザーからの販売代金回収額を含んで記載しております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
890,319	4,294,418	4,235,821	948,916	81.7	78.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．たな卸資産

(イ) 商品

品目	金額(千円)
販売用商品	239
合計	239

(ロ) 貯蔵品

品目	金額(千円)
印紙切手等	60
プリペイドカード	16
合計	76

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社講談社	175,088
愛知情報システム株式会社	44,767
ブックマークジャパン株式会社	31,057
株式会社ビットウェイ	28,494
株式会社小学館	22,863
その他	310,773
合計	613,045

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
給与	35,782
I B Gメディア株式会社	13,461
株式会社セブテーニ	8,561
株式会社グローバルネット	5,882
株式会社リカ・クラフト	3,644
その他	40,349
合計	107,683

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.mediado.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができな
い旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第10期 （平成21年2月28日）	第11期 （平成22年2月28日）	第12期 （平成23年2月28日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	254,818	182,132	96,970
売掛金	494,670	654,266	724,873
商品	-	-	2,357
仕掛品	16,927	-	-
貯蔵品	28	29	163
前渡金	-	-	50
前払費用	9,018	8,379	30,453
繰延税金資産	-	1,219	18,294
その他	3,780	5,120	12,383
貸倒引当金	7,020	9,084	11,298
流動資産合計	772,223	842,063	874,249
固定資産			
有形固定資産			
建物	19,533	25,346	25,616
減価償却累計額	7,185	4,959	9,484
建物（純額）	12,347	20,387	16,131
工具、器具及び備品	152,345	146,522	145,697
減価償却累計額	128,593	129,642	130,018
工具、器具及び備品（純額）	23,751	16,880	15,679
建設仮勘定	-	-	86,715
有形固定資産合計	36,099	37,267	118,526
無形固定資産			
特許権	32,087	16,685	1,283
ソフトウェア	37,148	36,942	118,880
コンテンツ	149,223	87,205	64,717
その他	351	1,101	1,378
無形固定資産合計	218,811	141,935	186,260
投資その他の資産			
破産更生債権等	30,000	30,000	-
長期前払費用	850	146	1,401
繰延税金資産	-	34,119	58,451
差入保証金	51,419	46,978	46,644
貸倒引当金	30,000	30,000	-
投資その他の資産合計	52,269	81,244	106,497
固定資産合計	307,181	260,447	411,285
資産合計	1,079,404	1,102,510	1,285,534

	第10期 (平成21年2月28日)	第11期 (平成22年2月28日)	第12期 (平成23年2月28日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	196,085	268,843	326,562
短期借入金	1 550,000	1 400,000	1 400,000
未払金	163,521	167,959	162,501
未払費用	-	5,018	2,342
未払法人税等	1,987	2,921	5,955
未払消費税等	7,967	16,867	1,109
預り金	29,950	31,277	38,597
ポイント引当金	-	8,875	39,750
流動負債合計	949,511	901,764	976,818
負債合計	949,511	901,764	976,818
純資産の部			
株主資本			
資本金	307,680	307,680	310,538
資本剰余金			
資本準備金	157,687	157,687	160,546
資本剰余金合計	157,687	157,687	160,546
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	116,860	-	-
繰越利益剰余金	460,434	272,720	162,369
利益剰余金合計	343,574	272,720	162,369
株主資本合計	121,793	192,646	308,715
新株予約権	8,100	8,100	-
純資産合計	129,893	200,746	308,715
負債純資産合計	1,079,404	1,102,510	1,285,534

2【損益計算書】

(単位:千円)

	第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
売上高	1,962,199		2,659,013		3,000,584	
売上原価	1,886,691		2,030,965		2,253,943	
売上総利益	75,507		628,048		746,641	
販売費及び一般管理費	1	451,563	1	565,372	1	676,858
営業利益又は営業損失()	376,055		62,675		69,782	
営業外収益						
受取利息	452		361		102	
家賃負担金等収入	-		890		1,025	
助成金収入	-		215		1,417	
職業訓練受託費	209		-		-	
過年度事業税還付	-		545		-	
その他	223		128		88	
営業外収益合計	885		2,139		2,632	
営業外費用						
支払利息	7,200		8,044		6,626	
その他	204		0		226	
営業外費用合計	7,404		8,045		6,852	
経常利益又は経常損失()	382,573		56,770		65,563	
特別利益						
過年度消費税還付	205		-		-	
新株予約権戻入益	-		-		8,100	
特別利益合計	205		-		8,100	
特別損失						
固定資産除却損	2	13,467	2	7,117	2	694
減損損失	3	43,589	3	4,350	-	
本社移転費用	-		6,000		-	
貸倒引当金繰入額	30,000		-		-	
ポイント引当金繰入額	-		2,746		-	
その他	799		173		-	
特別損失合計	87,856		20,386		694	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	470,225		36,384		72,968	
法人税、住民税及び事業税	1,053		870		4,024	
法人税等調整額	14,418		35,339		41,407	
法人税等合計	15,472		34,469		37,382	
当期純利益又は当期純損失()	485,697		70,853		110,351	

3【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第10期 （自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）	第11期 （自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）	第12期 （自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
株主資本			
資本金			
前期末残高	278,530	307,680	307,680
当期変動額			
新株の発行	29,150	-	2,858
当期変動額合計	29,150	-	2,858
当期末残高	307,680	307,680	310,538
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	128,537	157,687	157,687
当期変動額			
新株の発行	29,150	-	2,858
当期変動額合計	29,150	-	2,858
当期末残高	157,687	157,687	160,546
資本剰余金合計			
前期末残高	128,537	157,687	157,687
当期変動額			
新株の発行	29,150	-	2,858
当期変動額合計	29,150	-	2,858
当期末残高	157,687	157,687	160,546
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	50,000	116,860	-
当期変動額			
別途積立金の積立	66,860	-	-
別途積立金の取崩	-	116,860	-
当期変動額合計	66,860	116,860	-
当期末残高	116,860	-	-
特別償却準備金			
前期末残高	3,077	-	-
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	3,077	-	-
当期変動額合計	3,077	-	-
当期末残高	-	-	-
繰越利益剰余金			
前期末残高	97,884	460,434	272,720
当期変動額			
剰余金の配当	8,839	-	-
別途積立金の積立	66,860	-	-
別途積立金の取崩	-	116,860	-
特別償却準備金の取崩	3,077	-	-
当期純利益又は当期純損失 （ ）	485,697	70,853	110,351
当期変動額合計	558,318	187,713	110,351
当期末残高	460,434	272,720	162,369

	第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
利益剰余金合計			
前期末残高	150,962	343,574	272,720
当期変動額			
剰余金の配当	8,839	-	-
当期純利益又は当期純損失 ()	485,697	70,853	110,351
当期変動額合計	494,536	70,853	110,351
当期末残高	343,574	272,720	162,369
株主資本合計			
前期末残高	558,029	121,793	192,646
当期変動額			
新株の発行	58,300	-	5,717
剰余金の配当	8,839	-	-
当期純利益又は当期純損失()	485,697	70,853	110,351
当期変動額合計	436,236	70,853	116,068
当期末残高	121,793	192,646	308,715
新株予約権			
前期末残高	8,100	8,100	8,100
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	8,100
当期変動額合計	-	-	8,100
当期末残高	8,100	8,100	-
純資産合計			
前期末残高	566,129	129,893	200,746
当期変動額			
新株の発行	58,300	-	5,717
剰余金の配当	8,839	-	-
当期純利益又は当期純損失()	485,697	70,853	110,351
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	8,100
当期変動額合計	436,236	70,853	107,968
当期末残高	129,893	200,746	308,715

【重要な会計方針】

項目	第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を当事業年度より適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(追加情報) 当社は、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権については利用可能期間（8年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 特許権については利用可能期間（8年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>コンテンツについては、従来耐用年数を3年としておりましたが、当事業年度より1~3年に変更しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、コンテンツの取得に係るコストについては、その内容に応じ長期前払費用(又は前払費用)又はコンテンツ(無形固定資産)として計上し、耐用年数を3年(ただし、契約年数が3年未満の場合は当該年数)とする均等償却又は定額法により償却を行ってまいりました。</p> <p>しかし、近年、携帯電話端末機器の高性能化及び通信速度の高速化によりユーザーニーズがより新しいコンテンツへと変化してきた結果、コンテンツのサービス提供期間が短くなってきたことから、期間損益をより適切に表すとともに、その性質をより明確に表すため、当事業年度よりコンテンツの取得に係るコストは全てコンテンツ(無形固定資産)として計上し、利用可能期間(1年~3年)に基づく定額法により償却を行う方法に変更しております。</p> <p>この結果、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ154,620千円増加しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>コンテンツについては、利用可能期間(1年から3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(3)長期前払費用 同左</p>

項目	第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち当事業年度末未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。 (会計方針の変更) ポイントの使用により発生する費用は、従来はポイント使用時に処理をしていましたが、会員数が急激に増加したことから重要性が増し、かつ、電子書籍事業等のポイントを集計するシステムの構築がされ、将来使用される見込額を合理的に算定することが可能になったため、当事業年度より将来ポイント使用により発生すると見込まれる額を引当金計上しております。これに伴い、ポイント引当金繰入額のうち、当事業年度に対応する費用負担額については売上原価に計上し、前事業年度以前に対応する費用負担額については特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益及び経常利益は6,129千円減少し、税引前当期純利益は8,875千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p>

項目	第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
(損益計算書)	(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました 「職業訓練受託費」(当期42千円) は、営業外収益の総額の100分の10以 下となったため、営業外収益の「そ その他」に含めて表示することにしま した。	(損益計算書)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第10期 (平成21年2月28日)	第11期 (平成22年2月28日)	第12期 (平成23年2月28日)
1. 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行 うために、取引銀行2行と当座 貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年 度末の借入未実行残高等は次の とおりであります。	1. 当座貸越契約 同左	1. 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行 うために、取引銀行4行と当座 貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年 度末の借入未実行残高等は次の とおりであります。
当座貸越極度額総計 600,000千円 借入実行残高 550,000千円 差引額 50,000千円	当座貸越極度額総計 600,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 200,000千円	当座貸越極度額総計 750,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 350,000千円

(損益計算書関係)

第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																								
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は44.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>65,928千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>7,020千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>24,978千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>55,365千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>129,930千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,408千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>23,708千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>47,062千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>967千円</td></tr> <tr><td>コンテンツ</td><td>12,500千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,467千円</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	広告宣伝費	65,928千円	貸倒引当金繰入額	7,020千円	貸倒損失	24,978千円	役員報酬	55,365千円	給与手当	129,930千円	減価償却費	5,408千円	賃借料	23,708千円	支払手数料	47,062千円	工具、器具及び備品	967千円	コンテンツ	12,500千円	合計	13,467千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は57.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>177,803千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>9,084千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>42,458千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>68,144千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>119,883千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,764千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>32,185千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>6,627千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>489千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,117千円</td></tr> </table> <p>3. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	広告宣伝費	177,803千円	貸倒引当金繰入額	9,084千円	貸倒損失	42,458千円	役員報酬	68,144千円	給与手当	119,883千円	減価償却費	4,764千円	支払手数料	32,185千円	建物	6,627千円	工具、器具及び備品	489千円	合計	7,117千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は60.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>316,704千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>11,298千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>58,208千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>90,180千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>72,752千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,007千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>694千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	316,704千円	貸倒引当金繰入額	11,298千円	貸倒損失	58,208千円	役員報酬	90,180千円	給与手当	72,752千円	減価償却費	6,007千円	工具、器具及び備品	694千円
広告宣伝費	65,928千円																																																									
貸倒引当金繰入額	7,020千円																																																									
貸倒損失	24,978千円																																																									
役員報酬	55,365千円																																																									
給与手当	129,930千円																																																									
減価償却費	5,408千円																																																									
賃借料	23,708千円																																																									
支払手数料	47,062千円																																																									
工具、器具及び備品	967千円																																																									
コンテンツ	12,500千円																																																									
合計	13,467千円																																																									
広告宣伝費	177,803千円																																																									
貸倒引当金繰入額	9,084千円																																																									
貸倒損失	42,458千円																																																									
役員報酬	68,144千円																																																									
給与手当	119,883千円																																																									
減価償却費	4,764千円																																																									
支払手数料	32,185千円																																																									
建物	6,627千円																																																									
工具、器具及び備品	489千円																																																									
合計	7,117千円																																																									
広告宣伝費	316,704千円																																																									
貸倒引当金繰入額	11,298千円																																																									
貸倒損失	58,208千円																																																									
役員報酬	90,180千円																																																									
給与手当	72,752千円																																																									
減価償却費	6,007千円																																																									
工具、器具及び備品	694千円																																																									
<table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県 名古屋市 西区</td><td>映像配信 用コンテ ンツ</td><td>コンテン ツ</td></tr> </tbody> </table> <p>上記資産については、固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,589千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっており、その資産から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県 名古屋市 西区	映像配信 用コンテ ンツ	コンテン ツ	<table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県 名古屋市 中区</td><td>映像配信 用コンテ ンツ</td><td>コンテン ツ</td></tr> </tbody> </table> <p>上記資産については、固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,350千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっており、その資産から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県 名古屋市 中区	映像配信 用コンテ ンツ	コンテン ツ																																													
場所	用途	種類																																																								
愛知県 名古屋市 西区	映像配信 用コンテ ンツ	コンテン ツ																																																								
場所	用途	種類																																																								
愛知県 名古屋市 中区	映像配信 用コンテ ンツ	コンテン ツ																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第10期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	17,678	530	-	18,208

(注) 普通株式の発行済株式数の増加530株は、第三者割当増資によるものであります。

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日 開催定時株主総会	普通株式	8,839	500	平成20年2月29日	平成20年5月28日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第11期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18,208	-	-	18,208

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

第12期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18,208	138	-	18,346

(注) 普通株式の発行済株式数の増加138株は、新株予約権の行使によるものであります。

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
内容の重要性が乏しく、また契約の1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。	同左	同左

(金融商品関係)

第12期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な資金以外の余資を短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については、銀行借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり流動性リスクが存在します。短期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり流動性リスクが存在します。営業債務及び短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するとともに、日次で資金残高を把握確認するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	96,970	96,970	-
(2) 売掛金	724,873	724,873	-
資産計	821,844	821,844	-
(1) 買掛金	326,562	326,562	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払金	162,501	162,501	-
負債計	889,063	889,063	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	96,970	-	-	-
売掛金	724,873	-	-	-
合計	821,844	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日公表分)を適用しております。

(有価証券関係)

第10期 (平成21年2月28日)	第11期 (平成22年2月28日)	第12期 (平成23年2月28日)
該当事項はありません。	同左	同左

(デリバティブ取引関係)

第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。	同左	同左

(退職給付関係)

第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金拠出額 3,397千円</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金拠出額 8,700千円</p>

（ストック・オプション等関係）

第10期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 20名	当社の取締役 4名 当社の協力者 2名	当社の取締役 2名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 272株	普通株式 600株	普通株式 400株
付与日	平成15年2月28日	平成17年7月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年2月11日 至 平成25年2月10日	自 平成19年7月2日 至 平成27年7月1日	自 平成19年9月2日 至 平成27年9月1日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名 当社の監査役 2名 当社の従業員 19名 当社の協力者 1名	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 900株	普通株式 323株	普通株式 137株
付与日	平成17年11月22日	平成18年2月24日	平成18年11月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年11月23日 至 平成22年11月22日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の協力者 1名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 1,273株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成30年7月1日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」の「新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。
3. 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプション数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	106	1,000	400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	106	1,000	400

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,800	352	230
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	12	38
未行使残	1,800	340	192

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,273
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,273
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割されております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	23,750	75,000	75,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	94,500	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	110,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年7月1日に付与したストック・オプション(平成20年ストック・オプション)については、付与日時点において当社が未公開企業であることから、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。当社株式の評価額は、類似会社比準方式により算出された価格を参考に決定した価格であります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

第11期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 20名	当社の取締役 4名 当社の協力者 2名	当社の取締役 2名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 272株	普通株式 600株	普通株式 400株
付与日	平成15年2月28日	平成17年7月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年2月11日 至 平成25年2月10日	自 平成19年7月2日 至 平成27年7月1日	自 平成19年9月2日 至 平成27年9月1日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名 当社の監査役 2名 当社の従業員 19名 当社の協力者 1名	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 900株	普通株式 323株	普通株式 137株
付与日	平成17年11月22日	平成18年2月24日	平成18年11月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年11月23日 至 平成22年11月22日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の協力者 1名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 1,273株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成30年7月1日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」の「新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。
- 3．平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプション数が調整されております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	106	1,000	400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	106	1,000	400

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,800	340	192
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,800	340	192

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,273
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,273
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割されております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	23,750	75,000	75,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	94,500	100,000	100,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	110,000
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において当社が未公開企業であることから、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。当社株式の評価額は、類似会社比準方式により算出された価格を参考に決定した価格であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

第12期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 20名	当社の取締役 4名 当社の協力者 2名	当社の取締役 2名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 272株	普通株式 600株	普通株式 400株
付与日	平成15年2月28日	平成17年7月1日	平成17年9月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年2月11日 至 平成25年2月10日	自 平成19年7月2日 至 平成27年7月1日	自 平成19年9月2日 至 平成27年9月1日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名 当社の監査役 2名 当社の従業員 19名 当社の協力者 1名	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 900株	普通株式 323株	普通株式 137株
付与日	平成17年11月22日	平成18年2月24日	平成18年11月1日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成17年11月23日 至 平成22年11月22日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日	自 平成20年2月25日 至 平成28年2月24日

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の協力者 1名
株式の種類及び付与数（注）1	普通株式 1,273株
付与日	平成20年7月1日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成22年7月2日 至 平成30年7月1日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」の「新株予約権の行使の条件」に記載のとおりであります。

3. 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割しております。これにより、同日付をもってストック・オプション数が調整されております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	106	1,000	400
権利確定	-	-	-
権利行使	106	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	1,000	400

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,800	340	192
権利確定	-	-	-
権利行使	-	32	-
失効	1,800	-	-
未行使残	-	308	192

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,273
付与	-
失効	-
権利確定	1,273
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	1,273
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,273

(注) 平成18年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月13日付をもって1株を2株に株式分割されております。

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	23,750	75,000	75,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	94,500	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	110,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において当社が未公開企業であることから、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。当社株式の評価額は、類似会社比準方式により算出された価格を参考に決定した価格であります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第10期 (平成21年2月28日)	第11期 (平成22年2月28日)	第12期 (平成23年2月28日)																																																						
<p>1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td>129,094千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>723千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>17,653千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>2,357千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>44,584千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,204千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>195,618千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>195,618千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>- 千円</td> </tr> </table>	減価償却費超過額	129,094千円	未払事業税	723千円	減損損失	17,653千円	貸倒引当金	2,357千円	繰越欠損金	44,584千円	その他	1,204千円	繰延税金資産小計	195,618千円	評価性引当額	195,618千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td>127,754千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>822千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>11,454千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>2,334千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td>3,559千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td>25,675千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>171,751千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>136,412千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>35,339千円</td> </tr> </table>	減価償却費超過額	127,754千円	未払事業税	822千円	減損損失	11,454千円	貸倒引当金	2,334千円	ポイント引当金	3,559千円	繰越欠損金	25,675千円	その他	150千円	繰延税金資産小計	171,751千円	評価性引当額	136,412千円	繰延税金資産合計	35,339千円	<p>1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>減価償却費超過額</td> <td>120,977千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>1,277千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>2,325千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td>16,178千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>374千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>141,134千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>64,387千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>76,746千円</td> </tr> </table>	減価償却費超過額	120,977千円	未払事業税	1,277千円	減損損失	2,325千円	ポイント引当金	16,178千円	その他	374千円	繰延税金資産小計	141,134千円	評価性引当額	64,387千円	繰延税金資産合計	76,746千円
減価償却費超過額	129,094千円																																																							
未払事業税	723千円																																																							
減損損失	17,653千円																																																							
貸倒引当金	2,357千円																																																							
繰越欠損金	44,584千円																																																							
その他	1,204千円																																																							
繰延税金資産小計	195,618千円																																																							
評価性引当額	195,618千円																																																							
繰延税金資産合計	- 千円																																																							
減価償却費超過額	127,754千円																																																							
未払事業税	822千円																																																							
減損損失	11,454千円																																																							
貸倒引当金	2,334千円																																																							
ポイント引当金	3,559千円																																																							
繰越欠損金	25,675千円																																																							
その他	150千円																																																							
繰延税金資産小計	171,751千円																																																							
評価性引当額	136,412千円																																																							
繰延税金資産合計	35,339千円																																																							
減価償却費超過額	120,977千円																																																							
未払事業税	1,277千円																																																							
減損損失	2,325千円																																																							
ポイント引当金	16,178千円																																																							
その他	374千円																																																							
繰延税金資産小計	141,134千円																																																							
評価性引当額	64,387千円																																																							
繰延税金資産合計	76,746千円																																																							
<p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	<p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>20.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>158.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>94.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	20.3%	評価性引当額の増減	158.8%	住民税均等割額	2.4%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.7%	<p>2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.1%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>100.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>新株予約権戻入益</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>51.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	12.9%	評価性引当額の増減	100.3%	住民税均等割額	1.2%	新株予約権戻入益	4.5%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2%																								
法定実効税率	40.6%																																																							
(調整)																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.3%																																																							
評価性引当額の増減	158.8%																																																							
住民税均等割額	2.4%																																																							
その他	0.8%																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.7%																																																							
法定実効税率	40.1%																																																							
(調整)																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.9%																																																							
評価性引当額の増減	100.3%																																																							
住民税均等割額	1.2%																																																							
新株予約権戻入益	4.5%																																																							
その他	0.6%																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2%																																																							

(持分法損益等)

第10期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)
該当事項はありません。

第11期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
該当事項はありません。

第12期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第10期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)
該当事項はありません。

第11期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
該当事項はありません。

第12期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第12期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第10期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 46.90	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注3)	300,000	-	-
								当社リース契約に対する債務被保証(注2、3)	304	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入及びリース契約に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

3. 借入金に対する債務保証の欄の取引金額は借入金残高を、リース契約に対する債務保証の欄の取引金額は、未経過リース料期末残高相当額を記載しております。

第11期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 46.90	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注2、3)	200,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

3. 借入金に対する債務保証の欄の取引金額は借入金残高を記載しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

第12期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	藤田 恭嗣	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 52.97	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注2、3)	200,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

3. 借入金に対する債務保証の欄の取引金額は借入金残高を記載しております。

(1株当たり情報)

第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 6,689.01円	1株当たり純資産額 10,580.33円	1株当たり純資産額 16,827.39円
1株当たり当期純損失金額 27,171.89円	1株当たり当期純利益金額 3,891.32円	1株当たり当期純利益金額 6,060.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第10期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第11期 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	第12期 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	485,697	70,853	110,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	485,697	70,853	110,351
期中平均株式数(株)	17,875	18,208	18,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(新株予約権の数3,192個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権7種類(新株予約権の数3,192個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の数2,223個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第10期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
該当事項はありません。

第11期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
該当事項はありません。

第12期(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年4月20日	杉田 雅史	東京都世田谷区	-	大和田 和恵	愛知県豊橋市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	2	200,000 (100,000) (注)4	従業員退職による譲渡
平成23年9月30日	鈴木 三千雄	東京都世田谷区	-	株式会社D G インキュベーション 代表取締役 六彌田 恭行	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	112	11,200,000 (100,000) (注)4	譲渡人の都合
平成23年9月30日	有限会社J & I 代表取締役 秀島 純恵	大阪府大阪市中央区島之内一丁目11番30号	-	株式会社D G インキュベーション 代表取締役 六彌田 恭行	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	50	5,000,000 (100,000) (注)4	譲渡人の都合
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	溝口 敦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	160	無償	経営参画意識向上のため
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	森 秀樹	三重県桑名市	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	50	無償	経営参画意識向上のため
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	鈴木 克征	愛知県瀬戸市	当社の従業員	50	無償	経営参画意識向上のため
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	山本 治	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	50	無償	経営参画意識向上のため
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	森 一紘	愛知県名古屋市北区	当社の従業員	50	無償	経営参画意識向上のため
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	木村 尊史	愛知県名古屋市緑区	当社の従業員	50	無償	経営参画意識向上のため
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	藤田 和美	徳島県那賀郡那賀町	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の代表取締役の二親等内の血族)	200	無償	所有者の都合

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月25日	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	藤田 示子	徳島県那賀郡那賀町	特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)	100	無償	所有者の都合
平成25年3月29日	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 増田 宗昭	大阪市北区梅田二丁目5番25号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社D G インキュベーション 代表取締役 六彌田 恭行	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	800	68,400,000 (85,500) (注)4	譲渡人の都合
平成25年3月29日	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 増田 宗昭	大阪市北区梅田2丁目5番25号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社小学館 代表取締役 相賀 昌宏	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	34,200,000 (85,500) (注)4	譲渡人の都合
平成25年3月29日	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 増田 宗昭	大阪市北区梅田二丁目5番25号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	メディアドゥ従業員持株会 理事長 森 公作	愛知県名古屋市中区錦一丁目4番16号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	17,100,000 (85,500) (注)4	譲渡人の都合
平成25年3月29日	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 増田 宗昭	大阪市北区梅田二丁目5番25号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山本 治	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	62	5,301,000 (85,500) (注)4	譲渡人の都合
平成25年3月29日	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長 増田 宗昭	大阪市北区梅田二丁目5番25号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	溝口 敦	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	60	5,130,000 (85,500) (注)4	譲渡人の都合
平成25年7月31日	-	-	-	藤田 恭嗣	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)(大株主上位10名)	734	55,050,000 (75,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年7月31日	-	-	-	寺山 隆一	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	500	55,000,000 (110,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成25年7月31日	-	-	-	平尾 周三	愛知県名古屋市中区東区	特別利害関係者等(当社の監査役)	20	2,000,000 (100,000) (注)5	新株予約権の権利行使

(注)1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ(以下、「同取引所」という。)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びにその関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、移動前所有者が新株発行等において取得した際の取引価格を参考として、当事者間の協議により決定した金額であります。
5. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
6. 平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月14日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますが、移動に係る移動株数は株式分割前で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成24年2月25日	平成24年2月25日	平成25年2月25日
種類	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数 (注)6	普通株式 960株	普通株式 220株	普通株式 220株
発行価格 (注)6	100,000円(注)4	100,000円(注)4	100,000円(注)4
資本組入額 (注)6	50,000円	50,000円	50,000円
発行価額の総額	96,000,000円	22,000,000円	22,000,000円
資本組入額の総額	48,000,000円	11,000,000円	11,000,000円
発行方法	平成24年2月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成24年2月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成24年5月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保存期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)2

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成25年8月10日	平成25年8月10日
種類	第11回新株予約権 (ストック・オプション)	第12回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数 (注)6	普通株式 50株	普通株式 50株
発行価格 (注)6	100,000円(注)4	100,000円(注)4
資本組入額 (注)6	50,000円	50,000円
発行価額の総額	5,000,000円	5,000,000円
資本組入額の総額	2,500,000円	2,500,000円
発行方法	平成25年5月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成25年5月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保存期間等に関する確約	(注)2	(注)3

(注)1. 第三者割当増資等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除きます。)の割当て(募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権(同施行規則第259条に規定する新株予約権を除きます。)の割当てを含みます。以下同じ。)を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権(行使等により取得する株式等を含

みます。)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年2月28日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権(行使等により取得する株式等を含みます。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当日以後1年間を経過していない場合には、割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式及び取引事例等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりになっております。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額(注)6	1株につき100,000円	1株につき100,000円	1株につき100,000円
行使請求期間	平成26年2月26日から 平成34年2月25日まで	平成26年2月26日から 平成29年2月25日まで	平成27年2月26日から 平成35年2月25日まで
行使の条件	新株予約権の行使の条件は、当社株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権の行使の条件は、当社株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権の行使の条件は、当社株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額(注)6	1株につき100,000円	1株につき100,000円
行使請求期間	平成27年8月11日から 平成35年8月10日まで	平成25年8月11日から 平成30年8月10日まで
行使の条件	新株予約権の行使の条件は、当社株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権の行使の条件は、当社株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を受けなければならない。

6 . 平成25年 8 月26日開催の取締役会決議により、平成25年 9 月14日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、発行数、発行価格、資本組入額、行使時の払込金額は分割前の数値で記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
藤田 恭嗣	東京都新宿区	会社役員	300	30,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
溝口 敦	東京都豊島区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
林 郁	東京都渋谷区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
平尾 周三	愛知県名古屋市 名東区	会社役員	3	300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
森藤 利明	愛知県瀬戸市	会社役員	3	300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)

(注) 1. 上記のほか、当社従業員36名に対して445株を割り当てております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3. 平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割

を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
塩浜 大平	San Diego, California USA	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	外部協力者
中島 正三	東京都港区	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	外部協力者
岩浪 剛太	東京都世田谷区	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	外部協力者
萩野 正昭	東京都大田区	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	外部協力者
青松 兄祐	東京都渋谷区	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	外部協力者
崎山 真	東京都新宿区	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	外部協力者

(注) 平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行

っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山本 治 (注) 2	東京都世田谷区	会社員	100	10,000,000 (100,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記のほか、当社従業員13名に対して120株を割り当てております。

2. 山本治は、平成25年5月28日開催の定時株主総会において、取締役に就任しており、本書提出日現在において、特別利害関係者等(当社取締役)であります。

3. 平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割

を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山本 治	東京都世田谷区	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注)平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤 穰一	Cambridge, Massachusetts USA	会社役員	50	5,000,000 (100,000)	外部協力者

(注)平成25年8月26日開催の取締役会決議により、平成25年9月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数及び価格は分割前の株数及び価格で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
藤田 恭嗣（注）1.2	東京都新宿区	1,004,100 (30,000)	43.91 (1.31)
株式会社DGインキュベーション（注）2	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	336,000	14.69
大和田 和恵（注）2.4	愛知県豊橋市	180,200 (42,200)	7.88 (1.85)
森 秀樹（注）2.4	三重県桑名市	120,500 (88,000)	5.27 (3.85)
寺山 隆一（注）2.4	東京都新宿区	60,000	2.62
溝口 敦（注）2.4	東京都豊島区	56,200 (20,000)	2.46 (0.87)
株式会社小学館（注）2	東京都千代田区一ツ橋二丁目3番1号	55,200	2.41
株式会社講談社（注）2	東京都文京区音羽二丁目12番21号	50,000	2.19
メディアドゥ従業員持株会（注）2	愛知県名古屋市中区錦一丁目4番16号	37,600	1.64
鈴木 克征（注）6	愛知県瀬戸市	31,500 (12,500)	1.38 (0.55)
藤田 和美（注）2.3	徳島県那賀郡那賀町	28,000	1.22
山本 治（注）4	東京都世田谷区	26,200 (15,000)	1.15 (0.66)
藤田 示子（注）3	徳島県那賀郡那賀町	26,000	1.14
佐々木 博之	東京都中野区	20,000	0.87
森 一紘（注）6	愛知県名古屋市中区	18,800 (13,700)	0.82 (0.60)
木村 尊史（注）6	愛知県名古屋市中区	12,500 (7,000)	0.55 (0.31)
小酒井 桂一	岐阜県岐阜市	12,000	0.52
愛知情報システム株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目15番34号	10,000	0.44
インキュベイトキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布五丁目9番1号	10,000	0.44
白木 政宏	大阪府堺市西区	10,000	0.44
塚田 万友美	愛知県名古屋市中区	10,000	0.44
林 郁（注）4	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.44 (0.44)
星名 信太郎（注）6	千葉県市川市	10,000 (10,000)	0.44 (0.44)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平尾 周三(注)5	愛知県名古屋市中東区	9,300 (300)	0.41 (0.01)
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	8,000	0.35
株式会社システムソフト	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号	6,000	0.26
杉本 浩一	愛知県名古屋市中川区	5,200	0.23
森川 晃(注)6	東京都板橋区	5,200 (5,200)	0.23 (0.23)
伊藤 穰一	Cambridge, Massachusetts USA	5,000 (5,000)	0.22 (0.22)
塩浜 大平	San Diego, California USA	5,000 (5,000)	0.22 (0.22)
中島 正三	東京都港区	5,000 (5,000)	0.22 (0.22)
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,800	0.21
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	4,800	0.21
ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,400	0.19
森 公作(注)6	愛知県名古屋市中区	4,400 (4,300)	0.19 (0.19)
株式会社ファブリカコミュニケーションズ	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号	4,000	0.17
粕谷 幸司(注)6	東京都足立区	4,000 (4,000)	0.17 (0.17)
伊藤 義泰(注)6	東京都世田谷区	3,600 (3,600)	0.16 (0.16)
伊藤 佐弥香(注)6	東京都世田谷区	3,300 (3,300)	0.14 (0.14)
フェアランド株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目2番3号	3,000	0.13
青松 兄祐	東京都渋谷区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
岩浪 剛太	東京都世田谷区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
川手 満喜男(注)6	東京都豊島区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
崎山 真	東京都新宿区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
萩野 正昭	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,800	0.12

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大橋 ゆう子(注)6	岐阜県大垣市	2,600 (2,200)	0.11 (0.10)
森田 弘昭	千葉県千葉市緑区	2,400 (2,400)	0.10 (0.10)
大和田 順之(注)6	岐阜県大垣市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
井之坂 亮之	愛知県犬山市	1,600	0.07
臼木 淳一郎	兵庫県西宮市	1,600	0.07
臼木 弘	徳島県那賀郡那賀町	1,600	0.07
株田 ツヤ子	徳島県那賀郡那賀町	1,600	0.07
西谷 泰幸	徳島県那賀郡那賀町	1,600	0.07
深谷 学	愛知県北名古屋市	1,600	0.07
牧 亮	愛知県名古屋市緑区	1,600	0.07
松尾 勢津子	愛知県豊明市	1,600	0.07
吉田 貞孝	東京都目黒区	1,600	0.07
その他43名		27,600 (20,900)	1.21 (0.91)
計	-	2,286,600 (326,600)	100.00 (14.28)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(当社の監査役)

6. 当社の従業員

7. 住所については、各株主より株主名簿管理人への届出住所を記載しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後、当社の取締役又は従業員並びに当社協力者でなくなった等の理由により権利を喪失することに伴い、表中の潜在株式所有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社メディアドゥ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 光明 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥの平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社メディアドゥ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 光明 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石崎 勝夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株式会社メディアドゥ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石崎 勝夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアドゥの平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。